平成２９年度
宮崎県後期高齢者医療広域連合の概要

平成３０年１１月

宮崎県後期高齢者医療広域連合

目　次

Ⅰ　宮崎県後期高齢者医療広域連合の概要

1　広域連合の沿革

月	日	内　容
平成１８年度		
6	21	「健康保険法等の一部を改正する法律」公布
8	1	宮崎県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会設置
		広域連合事務局を宮崎県自治会館に設置
8	2	第１回広域連合設立準備委員会
11	9	第２回広域連合設立準備委員会
1	22	第３回広域連合設立準備委員会
2	23	広域連合設置許可申請
3	29	広域連合設置許可書交付
		第４回広域連合設立準備委員会
3	30	広域連合設置
平成１９年度		
4	19	電算システム使用等に関する市町村担当者説明会
5	1	広域連合初代連合長に津村重光氏（宮崎市長）就任
7	23	広域連合議会臨時会（初議会）
		広域連合初代議長に森光昭氏（串間市議会議員）就任
8	22	広域連合議会定例会
8	27	平成１９年度第１回市町村担当者説明会
9	28	平成１９年度第１回運営懇話会
11	9	平成１９年度第２回運営懇話会
11	22	広域連合議会臨時会
12	4	平成１９年度第２回市町村担当者説明会
2	13	広域連合議会定例会
平成２０年度		
4	1	後期高齢者医療制度開始
5	7	平成２０年度第１回市町村担当者説明会
7	3	平成２０年度第１回専門部会幹事団体課長会
7	23	広域連合議会臨時会
8	20	広域連合議会定例会
10	10	平成２０年度第２回専門部会幹事団体課長会
11	11	平成２０年度第２回市町村担当者説明会
1	28	平成２０年度第３回市町村担当者説明会
2	16	広域連合議会定例会
3	19	運営懇話会

月	日	内　容
平成２１年度		
4	21	平成２１年度第１回市町村担当者説明会
5	13	専門部会幹事団体課長会
5	26	平成２１年度第１回市町村主管課長及び第２回担当者説明会
7	9	平成２１年度第１回運営懇話会
8	17	広域連合議会定例会
8	21	平成２１年度第１回幹事会
9	10 ～11	九州ブロック広域連合事務局担当者会議（宮崎市で開催）
11	10	平成２１年度第２回市町村主管課長及び第３回担当者説明会
1	21	平成２１年度第２回運営懇話会
1	27	平成２１年度第２回幹事会
2	2	広域連合議会定例会
平成２２年度		
4	6	広域連合第２代連合長に黒木健二氏（日向市長）就任
5	18	平成２２年度第１回市町村担当者説明会
8	17	広域連合議会定例会
11	10	平成２２年度第２回市町村担当者説明会
12	24	幹事会
2	14	広域連合議会定例会
2	22	平成２２年度保健業務部会
平成２３年度		
4	27	平成２３年度第１回市町村担当者説明会
5	23	平成２３年度第１回保健業務部会（１０月７日まで、延５回開催）
6	28	平成２３年度第１回運営懇話会
8	16	広域連合議会定例会
		広域連合第２代議長に井戸川格氏（日南市議会議長）就任
10	20	九州ブロック広域連合長会議（日南市で開催）
11	11	幹事会
11	22	平成２３年度第２回市町村担当者説明会
12	22	平成２３年度第１回給付業務部会（平成２４年３月１日まで、延５回開催）
1	6	平成２３年度第２回運営懇話会
2	14	広域連合議会定例会
3	31	事務所移転（第一宮銀ビル）

月	日	内　容
平成２４年度		
4	10	広域連合第３代連合長に戸敷正氏（宮崎市長）就任
4	26	平成２４年度第１回幹事会
5	15	平成２４年度第１回市町村担当者説明会
7	4	平成２４年度第２回幹事会
8	6	広域連合議会定例会
8	24	平成２４年度第１回運営懇話会
11	8	平成２４年度第３回幹事会
11	20	平成２４年度第２回市町村担当者説明会
1	10	平成２４年度第２回運営懇話会
2	12	広域連合議会定例会
平成２５年度		
4	25	平成２５年度第１回幹事会
5	15	平成２５年度第１回市町村担当者説明会
6	28	平成２５年度第１回運営懇話会
7	4～5	九州ブロック広域連合事務局長会議（宮崎市で開催）
8	16	広域連合議会定例会
		広域連合第３代議長に井上司氏（西都市議会議長）就任
11	14	平成２５年度第２回幹事会
11	22	平成２５年度第２回市町村担当者説明会
1	10	平成２５年度第２回運営懇話会
2	6	広域連合第４代連合長に戸敷正氏（宮崎市長）就任
2	17	広域連合議会定例会
平成２６年度		
4	25	平成２６年度第１回幹事会
5	16	平成２６年度第１回市町村担当者説明会
6	30	平成２６年度第１回運営懇話会
7	15	平成２６年度第２回幹事会
8	11	広域連合議会定例会
		広域連合第４代議長に坂口義弘氏（日南市議会議長）就任
8	13	平成２６年度第１回保健業務部会（１０月２３日まで、延３回開催）
11	12	平成２６年度第３回幹事会
11	20	平成２６年度第２回市町村担当者説明会
1	9	平成２６年度第２回運営懇話会
2	6	平成２６年度第４回幹事会
2	13	広域連合議会定例会

月	日	内　容
平成２７年度		
4	24	平成２７年度第１回幹事会
5	15	平成２７年度第１回市町村担当者説明会
7	7	平成２７年度第１回運営懇話会
8	10	広域連合議会定例会
		広域連合第５代議長に井上司氏（西都市議会議長）就任
10	15	平成２７年度秋季九州後期高齢者医療広域連合九州ブロック協議会 広域連合長会議（宮崎県延岡市にて開催）
11	13	平成２７年度第２回幹事会
11	25	平成２７年度第２回市町村担当者説明会
1	13	平成２７年度第２回運営懇話会
2	12	広域連合議会定例会
3	2～3	平成２７年度広域連合九州ブロック保健事業推進部会（宮崎市） （宮崎県が事務局）
平成２８年度		
4	22	平成２８年度第１回幹事会
5	23	平成２８年度第１回市町村担当者説明会
7	8	平成２８年度第１回運営懇話会
8	17	広域連合議会定例会
8	25	平成２８年度第２回幹事会
11	1	平成２８年度第３回幹事会
11	24	平成２８年度第２回市町村担当者説明会
11	24	平成２８年度第１回市町村担当課長会議
1	11	平成２８年度第４回幹事会
1	19	平成２８年度第２回運営懇話会
1	26 ～27	平成２８年度広域連合九州ブロック保健事業推進部会（宮崎市） （宮崎県が事務局）
2	10	広域連合議会定例会
平成２９年度		
4	21	平成２９年度第１回幹事会
5	23	平成２９年度第１回市町村担当者説明会
7	10	平成２９年度第１回運営懇話会
8	14	平成２９年度第１回保健業務部会
8	17	広域連合議会定例会
		広域連合第６代議長に河野方州氏（西都市議会議長）就任
9	21	平成２９年度第２回保健業務部会
9	26	九州ブロック広域連合事務局担当者会議（宮崎市で開催）

	～27	
10	25	平成２９年度第３回保健業務部会
11	17	平成２９年度第２回幹事会
1	16	平成２９年度第２回運営懇話会
1	25 ～26	平成２９年度広域連合九州ブロック保健事業推進部会（宮崎市） （宮崎県が事務局）
2	6	広域連合第５代連合長に戸敷正氏（宮崎市長）就任
2	9	広域連合議会定例会

2　広域連合の組織

⑴　組織図

平成３０年３月３１日現在

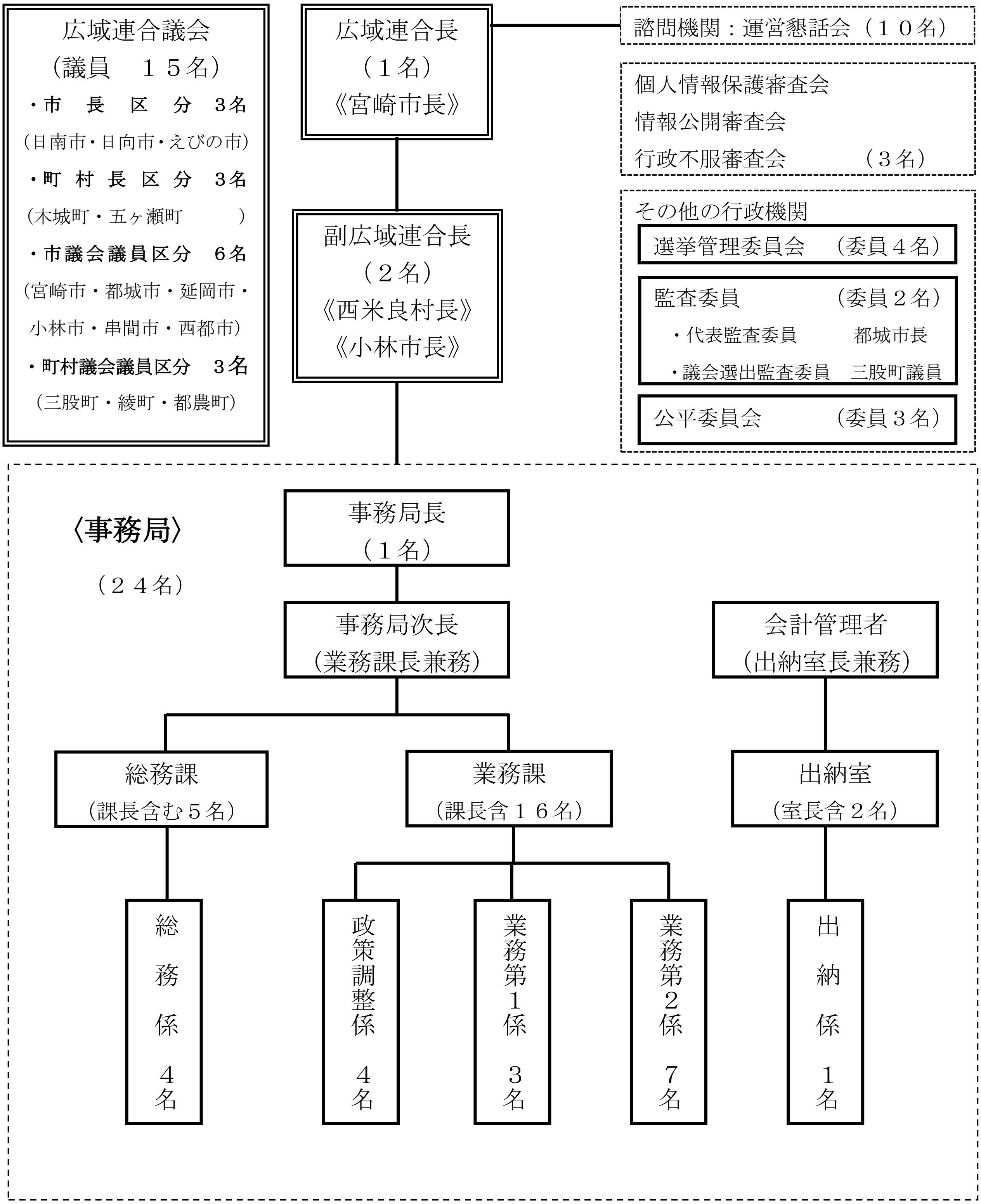

注１　議員任期は、地元の任期による。

注２　運営懇話会委員は、有識者、被保険者及び医療保険団体の代表で組織。

注３　個人情報保護審査会等委員は、弁護士会、公立大学、県人権擁護委員の推薦委員で組織。

注４　選挙管理委員会及び公平委員会の委員は、宮崎市の委員が広域連合議会の同意を得て兼任。

⑵　執行機関及び各委員

執行機関　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成３０年３月３１日現在

役　職	氏　名	団体・公職名
広域連合長	戸敷（とじき）　正（ただし）	宮崎市長
副広域連合長	黒木（くろぎ）　定藏（さだぞう）	西米良村長
	肥後（ひご）　正弘（まさひろ）	小林市長

監査委員

役　職	氏　名	団体・公職名
代表監査委員	池田（いけだ）　宜永（たかひさ）	都城市長
監査委員	福永（ふくなが）　廣文（ひろふみ）	三股町議会議員

選挙管理委員会

役　職	氏　名	団体・公職名
委員長	鍋倉（なべくら）　克弘（かつひろ）	宮崎市選挙管理委員会委員
委　員	白尾（しらお）　時信（ときのぶ）	宮崎市選挙管理委員会委員
	黒木（くろき）　雄三（ゆうぞう）	宮崎市選挙管理委員会委員
	青山（あおやま）　桂子（けいこ）	宮崎市選挙管理委員会委員

公平委員会

役　職	氏　名	団体・公職名
委員長	松岡（まつおか）　茂行（しげゆき）	宮崎市公平委員会委員
委　員	畠山（はたけやま）　賢治（けんじ）	宮崎市公平委員会委員
	小倉（おぐら）　輝弘（てるひろ）	宮崎市公平委員会委員

情報公開・個人情報保護審査会、行政不服審査会

役　職	氏　名	団体・公職名
会　長	うめづ　けんいちろう 梅津　顕一郎	宮崎公立大学准教授
委　員	の だ　たか お 野田　隆雄	宮崎人権擁護委員
	やまだ　たかし 山田　卓	弁護士

運営懇話会

役　職	氏　名	団体・公職名
会　長	せぐち 瀬口　チホ	宮崎県立看護大学学長
副会長	えとう　しゅういち 江藤　修一	宮崎県国民健康保険団体連合会常務理事
委　員	やまだ　ときはる 山田　時治	宮崎県老人クラブ連合会会長
	か い　まさお 甲斐　政夫	宮崎県老人クラブ連合会副会長
	か い　こ 甲斐　カズ子	宮崎県老人クラブ連合会副会長
	こまき　ひとし 小牧　斎	宮崎県医師会常任理事
	うえくぼ　たかし 上窪　高志	宮崎県歯科医師会副会長
	あおき　ひろあき 青木　浩朗	宮崎県薬剤師会常務理事
	なりあい　たかとし 成合　孝俊	宮崎県国民健康保険課長
	たじま　こういち 田島　浩一	全国健康保険協会宮崎支部業務部長

⑶ 議会

平成３０年３月３１日現在

役　職	氏　名	団体・公職名
議　長	かわの　ほうしゅう 河野　方州	西都市議会議員
副議長		
議　員	さきた　きょうへい 﨑田　恭平	日南市長
	とや　こうへい 十屋　幸平	日向市長
	むらおか　たかあき 村岡　隆明	えびの市長
	はんど　ひでとし 半渡　英俊	木城町長
	はらだ　しゅんぺい 原田　俊平	五ヶ瀬町長
	しまだ　きよこ 嶋田　喜代子	宮崎市議会議員
	ふくしま　かつろう 福島　勝郎	都城市議会議員
	さとう　ひろおみ 佐藤　裕臣	延岡市議会議員
	もりた　てつろう 森田　哲朗	小林市議会議員
	かわさき　ちほ 川崎　千穂	串間市議会議員
	ふくなが　ひろふみ 福永　廣文	三股町議会議員
	おしだ　かずよし 押田　和義	綾町議会議員
	くろぎ　まさつぐ 黒木　政次	都農町議会議員

Ⅱ　後期高齢者医療制度の概要と状況

1　被保険者の状況

(1)　全国の状況

都道府県別の被保険者数の状況は、下表のとおりである。宮崎県の被保険者数は、174,482人となっている。うち65歳以上75歳未満の障害認定者数は2,507人となっている。

都道府県別被保険者数の状況（平成29年度末現在）　（単位：人）

都道府県名	計	65歳以上75歳未満の障害認定者	（再掲）65歳～69歳	（再掲）70歳～74歳	75歳～79歳
全国計	17,218,907	316,722	144,501	172,221	6,461,528
北海道	803,930	31,397	14,897	16,500	287,654
青森県	207,242	8,775	4,642	4,133	71,228
岩手県	214,561	4,452	2,218	2,234	71,762
宮城県	304,562	3,394	1,429	1,965	107,929
秋田県	191,339	3,595	1,629	1,966	61,099
山形県	192,946	4,684	2,219	2,465	60,306
福島県	297,358	9,073	4,449	4,624	97,626
茨城県	397,283	13,979	6,864	7,115	152,998
栃木県	257,528	6,329	3,011	3,318	95,265
群馬県	279,618	7,128	3,347	3,781	103,695
埼玉県	859,418	10,257	4,793	5,464	381,699
千葉県	772,189	6,252	2,344	3,908	327,811
東京都	1,500,106	4,937	1,629	3,308	580,759
神奈川県	1,067,908	4,638	2,052	2,586	443,622
新潟県	370,667	4,867	2,442	2,425	124,143
富山県	175,226	7,892	3,573	4,319	60,611
石川県	164,961	4,737	2,158	2,579	59,099
福井県	119,803	1,959	936	1,023	40,480
山梨県	125,587	1,094	407	687	44,548
長野県	345,188	4,821	1,908	2,913	117,418
岐阜県	296,782	3,419	1,403	2,016	112,216
静岡県	532,201	6,766	3,237	3,529	203,340
愛知県	912,301	40,532	19,113	21,419	365,302
三重県	263,991	3,234	1,228	2,006	98,141
滋賀県	172,940	2,420	1,095	1,325	65,018
京都府	355,825	4,781	1,951	2,830	136,468
大阪府	1,100,075	13,403	5,718	7,685	461,412
兵庫県	755,342	15,457	5,376	10,081	287,879
奈良県	199,699	3,624	1,458	2,166	79,238
和歌山県	158,867	3,816	1,762	2,054	56,246
鳥取県	91,350	1,526	706	820	28,728
島根県	124,542	1,916	908	1,008	37,417
岡山県	285,235	2,621	973	1,648	100,089
広島県	405,519	11,150	5,297	5,853	145,881
山口県	238,674	3,126	1,333	1,793	83,894
徳島県	124,390	4,403	2,197	2,206	40,518
香川県	150,674	1,448	547	901	51,207
愛媛県	225,071	4,875	2,274	2,601	76,076
高知県	125,350	1,859	836	1,023	40,807
福岡県	665,924	26,184	13,118	13,066	239,574
佐賀県	123,007	1,964	934	1,030	41,233
長崎県	215,960	1,363	593	770	73,438
熊本県	279,174	4,023	1,847	2,176	90,224
大分県	186,216	1,582	631	951	63,006
宮崎県	174,482	2,507	993	1,514	57,872
鹿児島県	264,345	3,352	1,503	1,849	84,326
沖縄県	143,551	1,111	523	588	52,226

（注）出所：厚生労働省「後期高齢者医療毎月事業状況報告（事業月報）」
速報値のため数字が変わる場合がある。

（単位：人）

80歳～84歳	85歳～89歳	90歳～94歳	95歳～99歳	100歳～	（再掲）現役並み所得者数	（再掲）被扶養者であった被保険者
5,087,733	3,314,364	1,545,337	425,497	67,726	1,181,014	1,581,014
232,717	156,179	72,634	20,189	3,160	30,295	55,038
63,827	41,242	17,533	4,107	530	7,084	28,189
65,126	45,715	21,328	5,378	800	7,864	33,178
91,830	63,450	29,397	7,516	1,046	17,315	40,497
59,251	42,582	19,487	4,716	609	5,094	36,070
57,427	43,141	21,420	5,323	645	6,470	36,041
87,085	63,631	31,063	7,802	1,078	13,784	48,220
111,469	72,956	35,571	8,973	1,337	21,113	47,550
73,971	50,294	24,573	6,211	885	13,257	32,147
79,228	54,822	26,541	7,022	1,182	15,910	29,231
256,326	136,390	57,152	15,347	2,247	68,208	63,072
231,331	132,171	57,178	15,110	2,336	63,978	59,062
460,787	285,616	126,943	35,207	5,857	209,711	74,283
322,308	189,217	82,081	22,265	3,777	121,713	53,390
109,585	79,170	39,818	11,318	1,766	14,606	59,058
49,144	34,969	16,956	4,875	779	8,282	20,900
46,555	32,859	16,202	4,727	782	8,830	19,456
35,209	25,539	12,586	3,500	530	5,956	16,532
35,657	26,044	13,621	3,988	635	7,018	16,708
97,076	73,953	39,249	10,996	1,675	18,852	36,474
88,013	57,947	27,091	7,049	1,047	16,583	36,052
156,051	102,350	48,718	13,048	1,928	35,953	47,694
263,966	155,119	67,189	17,500	2,693	80,465	74,875
78,586	52,610	24,161	6,258	1,001	13,694	28,346
50,275	33,972	16,156	4,388	711	9,633	20,248
105,025	67,233	31,474	9,200	1,644	23,795	27,721
332,804	188,991	78,760	21,292	3,413	80,048	76,232
222,972	143,623	64,685	17,927	2,799	50,712	58,559
57,594	36,659	17,139	4,724	721	15,129	22,054
46,133	32,203	15,515	4,235	719	6,403	15,814
26,819	20,065	10,630	3,054	528	3,532	11,723
37,320	28,125	14,510	4,577	677	4,519	17,849
83,550	60,391	28,815	8,403	1,366	14,820	26,707
116,378	78,448	39,593	12,044	2,025	26,508	28,982
70,381	49,155	23,883	7,066	1,169	10,593	14,448
36,352	26,480	12,818	3,262	557	4,958	17,697
44,391	32,341	15,899	4,578	810	8,474	15,473
65,435	47,677	23,288	6,622	1,098	9,973	20,190
35,904	27,630	14,361	4,122	667	5,276	12,069
189,958	127,728	61,668	17,833	2,979	36,029	59,087
36,035	26,222	13,150	3,742	661	4,979	16,925
64,668	45,728	23,110	6,603	1,050	8,356	21,423
83,193	60,254	30,940	9,100	1,440	9,824	32,936
55,516	39,881	19,928	5,465	838	7,297	20,535
52,463	37,467	18,091	5,192	890	6,745	14,736
77,965	58,497	29,768	8,895	1,542	9,299	18,368
44,077	27,628	12,664	4,748	1,097	12,077	19,175

⑵ 県内の状況

① 年度別

被保険者数の年度別推移は、下表のとおりである。平成29年度末の宮崎県の被保険者数は174,482人で、前年度より1,188人増加し、宮崎県の人口に占める割合は16.13%となっている。このうち、75歳以上の被保険者数は171,975人で、前年度より1,212人増加し、被保険者全体の98.56%、障害認定者数（65歳以上75歳未満）は2,507人で、前年度より24人減少し、被保険者全体の1.44%となっている。

被保険者数の状況（年度末）

年度	宮崎県				全国			
	被保険者数（人）	対前年度比（%）	うち障害認定者（人）	対前年度比（%）	被保険者数（人）	対前年度比（%）	うち障害認定者（人）	対前年度比（%）
25年度	166,930	100.81	3,074	94.29	15,435,559	101.76	366,927	98.45
26年度	167,929	100.60	2,837	92.29	15,767,354	102.15	357,369	97.40
27年度	170,378	101.46	2,600	91.65	16,236,861	102.98	343,312	96.07
28年度	173,294	101.71	2,531	97.35	16,777,821	103.33	327,322	95.34
29年度	174,482	100.69	2,507	99.05	17,218,907	102.63	316,722	96.76

（注）出所：全国の状況は、厚生労働省「後期高齢者医療事業月報」による。

宮崎県の被保険者数の推移

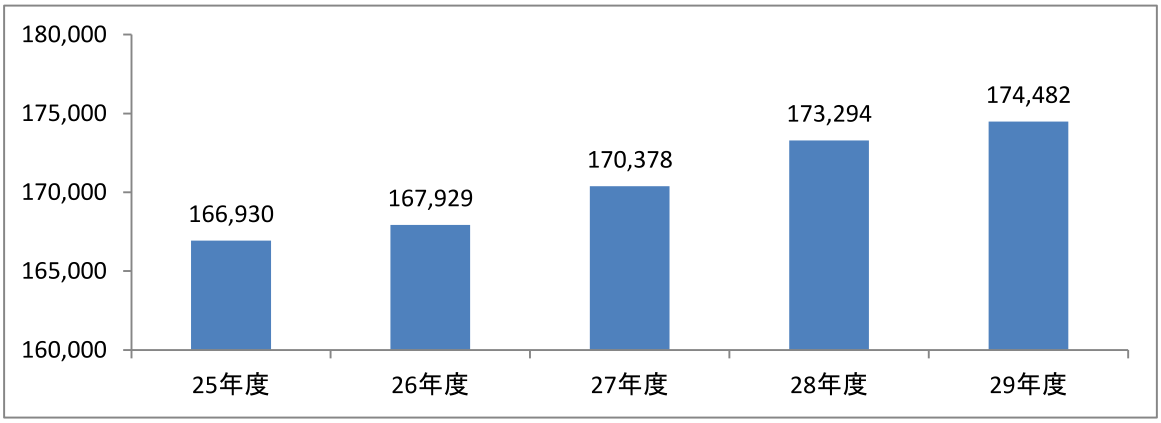

② 所得区分別

所得区分別の被保険者数の年度別推移は、下表のとおりである。平成29年度末の被保険者数174,482人のうち、現役並み所得者は6,745人で、前年度より370人増加し、被保険者全体で3.87%、低所得者（住民税非課税世帯に属する被保険者）は96,004人で、前年度より562人増加し、被保険者全体の55.02%となっている。

所得区分別被保険者数の状況

年度	計（人）	現役並み所得者（人）	構成比（%）	低所得Ⅰ（人）	構成比（%）	低所得Ⅱ（人）	構成比（%）
25年度	166,930	5,754	3.45	39,792	23.84	51,504	30.85
26年度	167,929	5,967	3.55	39,591	23.58	52,795	31.44
27年度	170,378	5,992	3.52	40,073	23.52	54,279	31.86
28年度	173,294	6,375	3.68	39,572	22.84	55,870	32.24
29年度	174,482	6,745	3.87	38,938	22.32	57,066	32.71

⑶　被保険者異動事由別集計表

異動事由別の被保険者数の増減状況の年度別推移は、下表のとおりである。
平成29年度に後期高齢者医療制度に加入したのは12,853人となっている。異動事由別にみると、年齢到達によるものが11,753人と最も多い。
一方、被保険者の資格を喪失したのは11,418人となっている。異動事由別にみると、死亡によるものが10,546人と最も多い。

異動事由別被保険者数の増減状況

（単位：人）

異動事由		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
増加	転入	319	359	380	355	356
	生活保護廃止	150	177	155	174	186
	年齢到達	10,919	11,146	12,529	13,183	11,753
	その他	498	475	479	617	558
	計	11,886	12,157	13,543	14,329	12,853
減少	転出	442	470	497	495	479
	生活保護開始	216	312	295	311	254
	死亡	9,504	9,982	9,879	10,216	10,546
	その他	83	96	131	137	139
	計	10,245	10,860	10,802	11,159	11,418
増減	計	1,641	1,297	2,741	3,170	1,435

（注）障害認定による増減は、「その他」に含まれる。

⑷　市町村別

①　被保険者数

市町村別の被保険者数の状況は、下表のとおりである。

市町村別被保険者数の状況

平成29年度　（単位：人）

市町村名	4月	5月	6月	7月	8月	9月
宮崎市	50,222	50,302	50,340	50,383	50,465	50,566
都城市	26,589	26,563	26,501	26,519	26,509	26,518
延岡市	20,809	20,805	20,796	20,789	20,780	20,782
日南市	10,842	10,832	10,824	10,815	10,823	10,812
小林市	8,724	8,711	8,704	8,703	8,701	8,713
日向市	9,143	9,137	9,133	9,159	9,161	9,159
串間市	4,341	4,325	4,323	4,316	4,318	4,314
西都市	5,677	5,674	5,676	5,671	5,688	5,683
えびの市	4,627	4,627	4,630	4,637	4,617	4,621
三股町	3,188	3,188	3,188	3,186	3,193	3,201
高原町	2,130	2,129	2,116	2,117	2,112	2,107
国富町	3,424	3,425	3,428	3,427	3,427	3,436
綾町	1,320	1,324	1,325	1,329	1,331	1,339
高鍋町	3,173	3,179	3,178	3,171	3,164	3,183
新富町	2,581	2,584	2,590	2,586	2,589	2,599
西米良村	313	314	315	312	311	309
木城町	1,050	1,052	1,054	1,052	1,054	1,059
川南町	2,613	2,620	2,629	2,630	2,633	2,631
都農町	2,033	2,027	2,024	2,027	2,032	2,030
門川町	2,891	2,883	2,879	2,879	2,883	2,884
諸塚村	470	469	469	468	469	466
椎葉村	770	769	770	769	769	770
美郷町	1,677	1,672	1,661	1,657	1,652	1,652
高千穂町	2,873	2,860	2,851	2,843	2,840	2,835
日之影町	1,097	1,097	1,093	1,088	1,088	1,089
五ヶ瀬町	954	953	952	950	950	951
合計	173,531	173,521	173,449	173,483	173,559	173,709

（注）各月末現在の状況

平成29年度　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：人）

10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均／月
50,661	50,754	50,767	50,965	51,067	51,224	50,643
26,513	26,529	26,476	26,518	26,537	26,541	26,526
20,787	20,811	20,790	20,783	20,761	20,780	20,789
10,821	10,818	10,827	10,836	10,849	10,847	10,829
8,700	8,717	8,694	8,689	8,694	8,690	8,703
9,174	9,197	9,195	9,220	9,242	9,262	9,182
4,307	4,314	4,306	4,297	4,298	4,285	4,312
5,689	5,690	5,682	5,683	5,689	5,683	5,682
4,620	4,631	4,621	4,609	4,594	4,598	4,619
3,203	3,206	3,221	3,239	3,241	3,253	3,209
2,107	2,101	2,101	2,101	2,110	2,101	2,111
3,422	3,425	3,421	3,425	3,429	3,433	3,427
1,337	1,336	1,335	1,338	1,342	1,343	1,333
3,184	3,180	3,187	3,188	3,197	3,195	3,182
2,608	2,616	2,611	2,614	2,615	2,622	2,601
312	310	307	306	306	303	310
1,059	1,061	1,059	1,061	1,061	1,056	1,057
2,644	2,650	2,665	2,669	2,673	2,678	2,645
2,026	2,027	2,034	2,043	2,037	2,033	2,031
2,888	2,891	2,884	2,889	2,886	2,876	2,884
464	466	463	461	460	459	465
769	765	759	755	753	742	763
1,647	1,639	1,641	1,645	1,644	1,635	1,652
2,823	2,824	2,817	2,824	2,827	2,826	2,837
1,081	1,080	1,083	1,079	1,077	1,078	1,086
947	943	938	941	937	939	946
173,793	173,981	173,884	174,178	174,326	174,482	173,824

② 被保険者の内訳

市町村別の被保険者の状況は、下表のとおりである。

市町村別被保険者の内訳

（単位：人、%）

平成29年度

区分 / 市町村名	全体		再掲											
			障　害 認定者		旧被用者 保険被扶養者		現役並み 所得者		低所得者					
									低Ⅰ		低Ⅱ		計	
	年度末	年度平均	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
宮崎市	51,224	50,643	874	1.71	2,989	5.84	2,944	5.75	11,034	21.54	14,487	28.28	25,521	49.82
都城市	26,541	26,526	587	2.21	2,015	7.59	964	3.63	6,038	22.75	9,828	37.03	15,866	59.78
延岡市	20,780	20,789	231	1.11	1,838	8.85	673	3.24	4,879	23.48	5,743	27.64	10,622	51.12
日南市	10,847	10,829	202	1.86	1,136	10.47	338	3.12	2,505	23.09	3,845	35.45	6,350	58.54
小林市	8,690	8,703	50	0.58	662	7.62	276	3.18	2,148	24.72	3,107	35.75	5,255	60.47
日向市	9,262	9,182	65	0.70	1,139	12.30	326	3.52	2,003	21.63	2,985	32.23	4,988	53.85
串間市	4,285	4,312	43	1.00	425	9.92	67	1.56	1,135	26.49	1,579	36.85	2,714	63.34
西都市	5,683	5,682	22	0.39	421	7.41	156	2.75	1,293	22.75	1,726	30.37	3,019	53.12
えびの市	4,598	4,619	39	0.85	395	8.59	118	2.57	1,190	25.88	1,816	39.50	3,006	65.38
三股町	3,253	3,209	28	0.86	233	7.16	112	3.44	633	19.46	1,286	39.53	1,919	58.99
高原町	2,101	2,111	13	0.62	202	9.61	66	3.14	456	21.70	869	41.36	1,325	63.07
国富町	3,433	3,427	11	0.32	301	8.77	95	2.77	754	21.96	1,243	36.21	1,997	58.17
綾　町	1,343	1,333	25	1.86	105	7.82	41	3.05	253	18.84	490	36.49	743	55.32
高鍋町	3,195	3,182	40	1.25	230	7.20	156	4.88	580	18.15	867	27.14	1,447	45.29
新富町	2,622	2,601	98	3.74	203	7.74	90	3.43	457	17.43	757	28.87	1,214	46.30
西米良村	303	310	0	0.00	30	9.90	3	0.99	89	29.37	91	30.03	180	59.41
木城町	1,056	1,057	41	3.88	84	7.95	20	1.89	239	22.63	345	32.67	584	55.30
川南町	2,678	2,645	67	2.50	322	12.02	91	3.40	482	18.00	833	31.11	1,315	49.10
都農町	2,033	2,031	8	0.39	208	10.23	38	1.87	455	22.38	664	32.66	1,119	55.04
門川町	2,876	2,884	47	1.63	343	11.93	74	2.57	685	23.82	928	32.27	1,613	56.08
諸塚村	459	465	2	0.44	110	23.97	2	0.44	101	22.00	145	31.59	246	53.59
椎葉村	742	763	3	0.40	139	18.73	6	0.81	242	32.61	174	23.45	416	56.06
美郷町	1,635	1,652	7	0.43	230	14.07	23	1.41	499	30.52	557	34.07	1,056	64.59
高千穂町	2,826	2,837	4	0.14	531	18.79	44	1.56	453	16.03	858	30.36	1,311	46.39
日之影町	1,078	1,086	0	0.00	228	21.15	10	0.93	202	18.74	372	34.51	574	53.25
五ヶ瀬町	939	946	0	0.00	217	23.11	12	1.28	133	14.16	275	29.29	408	43.45
合計	174,482	173,824	2,507	1.44	14,736	8.45	6,745	3.87	38,938	22.32	55,870	32.02	94,808	54.34

（注）再掲は年度末の状況

２　保険料

⑴　保険料の推移（年額）

保険料率の改定は、２年毎に実施されている。

費目	24･25年度	26･27年度	28･29年度
所得割額（%）	8.48 8.14 8.07	9.08	9.08
均等割額（円）	45,500 43,700 43,300	48,400	48,400
賦課限度額（円）	550,000	570,000	570,000

※西米良村、椎葉村においては、１人当たり医療給付費が宮崎県の平均と比較して低かったため、平成25年度まで不均一保険料が設定されていた。

⑵　保険料の賦課状況（平成２８・２９年度）

被保険者に等しく賦課する「均等割」と、被保険者の保険料負担能力（所得）に応じて賦課する「所得割」を算定し、合計したものが保険料（年額）となる。
所得割算定の基になる所得は、総所得金額等から基礎控除額を引いたものとなる。

保険料（年額）	＝	均等割額 48,400	＋	所得割額 （総所得金額等－基礎控除額） 基礎控除額＝３３万円	×	所得割率 9.08

決定保険料額の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
保険料額合計（円）	7,701,691,600	8,124,424,600	7,972,499,700	8,215,914,600	8,635,561,300
被保険者数（人）	167,651	168,796	169,960	172,648	175,514
１人当たり保険料額（円）	45,939	48,132	46,908	47,588	49,202

①　保険料の軽減

ア　低所得者への軽減

被保険者と世帯主の所得に応じて、その合計所得が一定基準額以下の場合、均等割を軽減する。

イ　被用者保険の被扶養者への軽減

後期高齢者医療制度の被保険者になる前日まで被用者保険の被扶養者だった場合、所得割額は賦課せず、均等割額のみが賦課されその５割を軽減する。

軽減内訳の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	割合（%）	割合（%）	割合（%）	割合（%）	割合（%）
９割	24.58	24.41	24.52	23.64	23.05
８．５割	24.30	24.81	25.39	25.75	26.37
５割	3.03	7.53	8.23	8.99	9.65
２割	7.35	6.25	6.85	7.21	7.51
所得割５割	8.78	9.08	9.36	9.91	10.32
被扶養者	10.48	10.07	9.66	9.19	8.76
賦課人数	167,651	168,796	169,960	172,648	175,514

② 保険料の減免

災害などにより重大な損害を受けた時やその他特別な事情により、保険料を納めることが困難な被保険者は、申請により保険料が減免される場合がある。

各年度における保険料減免実施状況

年度	災害等	口蹄疫	その他
25	11	0	4
26	8	0	4
27	13	0	6
28	12	0	0
29	23	0	1

⑶ 保険料の収納状況

① 徴収方法

ア　特別徴収（年金からの差し引き）

年額１８万円以上の年金受給者が、年金から差し引かれる。

ただし、介護保険料と合わせた保険料が、年金額の２分の１を超える場合は、特別徴収されずに普通徴収となる。

イ　普通徴収

納付書払いや口座振替によるもの。

② 保険料収納率

平成２５年度

	調定額（円）	収納額（円）	収納率（%）
現年度	7,750,399,870	7,685,854,758	99.17
うち普通徴収	2,644,701,400	2,580,156,288	97.56
滞納繰越分	106,718,889	30,489,379	28.57

平成２６年度

	調定額（円）	収納額（円）	収納率（%）
現年度	8,191,121,900	8,124,836,269	99.19
うち普通徴収	2,910,263,200	2,843,977,569	97.72
滞納繰越分	82,212,384	29,743,906	36.18

平成２７年度

	調定額（円）	収納額（円）	収納率（%）
現年度	8,077,592,900	8,020,668,342	99.30
うち普通徴収	2,970,188,200	2,913,263,642	98.08
滞納繰越分	118,042,809	41,213,619	34.91

平成２８年度

	調定額（円）	収納額（円）	収納率（%）
現年度	8,332,240,900	8,275,278,015	99.32
うち普通徴収	3,081,672,900	3,024,710,015	98.15
滞納繰越分	104,434,681	34,694,557	33.22

平成２９年度

	調定額（円）	収納額（円）	収納率（%）
現年度	8,714,030,800	8,662,275,740	99.41
うち普通徴収	3,141,466,200	3,089,711,140	98.35
滞納繰越分	99,469,173	34,564,759	34.75

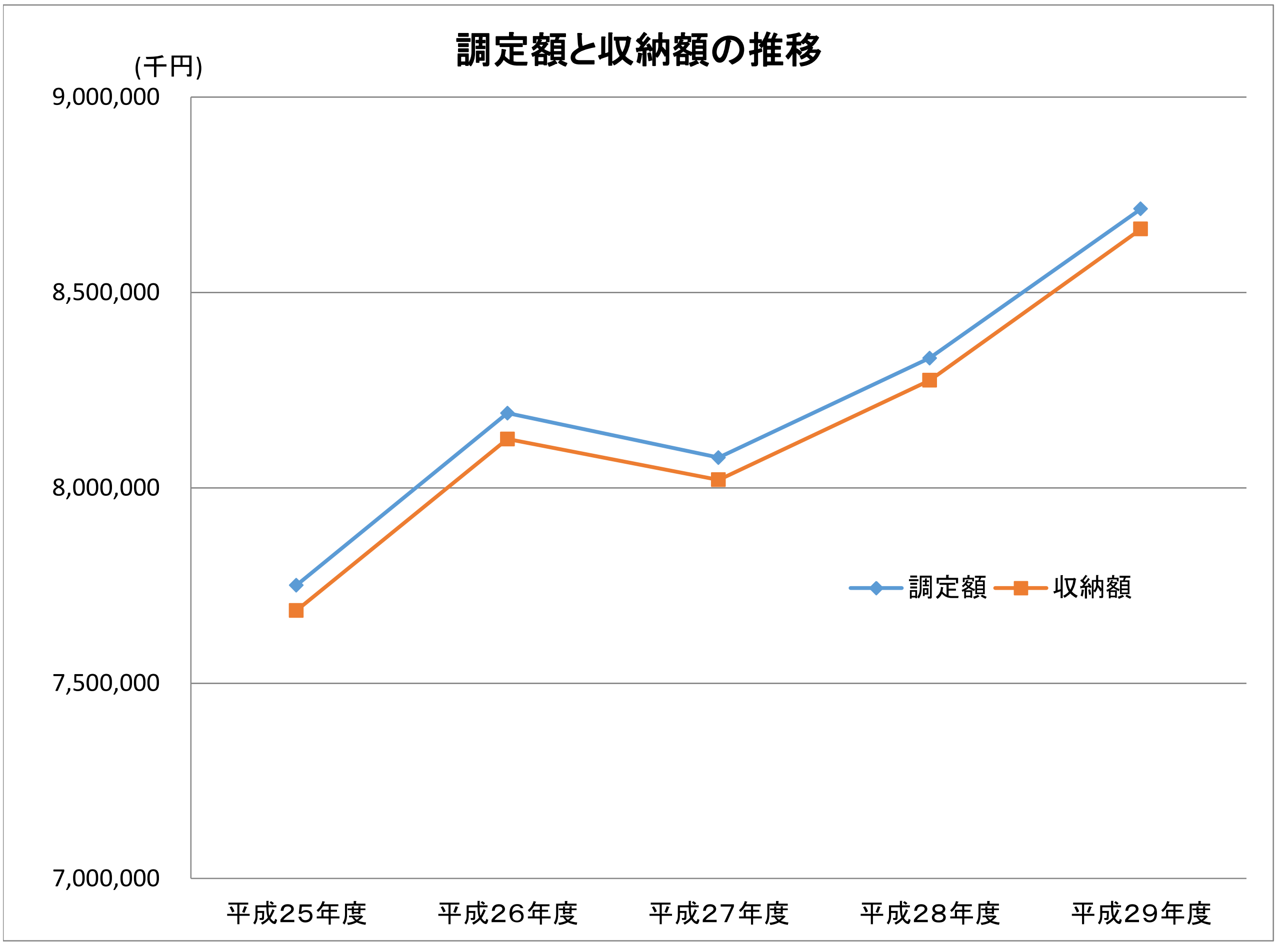
調定額と収納額の推移
(千円)
9,000,000
8,500,000
8,000,000
7,500,000
7,000,000
調定額
収納額
平成25年度
平成26年度
平成27年度
平成28年度
平成29年度

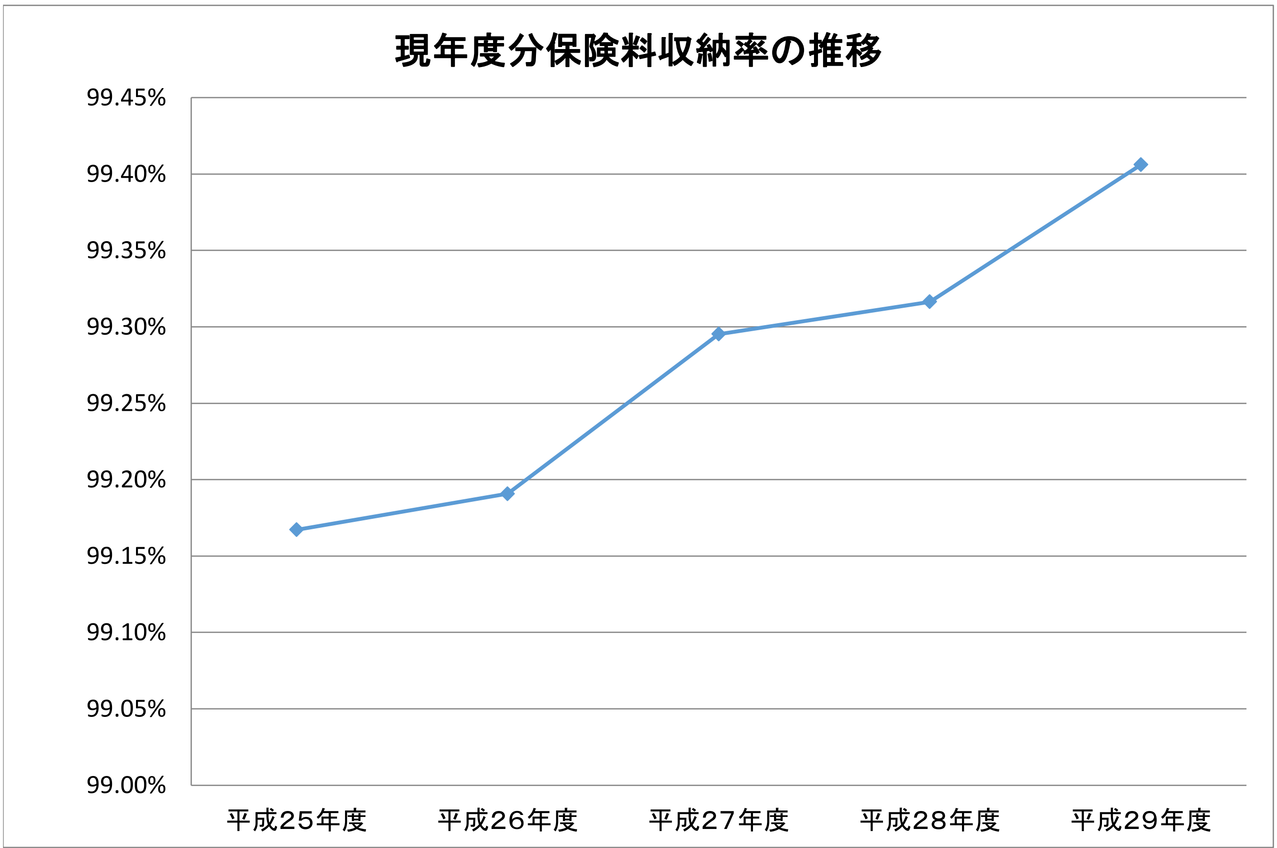
現年度分保険料収納率の推移
99.45%
99.40%
99.35%
99.30%
99.25%
99.20%
99.15%
99.10%
99.05%
99.00%
平成25年度
平成26年度
平成27年度
平成28年度
平成29年度

３　給付関係

(1)　医療費の状況

医療機関を受診した際、被保険者が窓口にて負担する費用１割（現役並み所得者は３割）と医療保険者が負担する費用９割（現役並み所得者は７割）の合計額。

各年度実績

年度	医科（円）		歯科（円）	
	入院	入院外	入院	入院外
25	72,116,751,420	42,277,743,040	133,334,240	4,030,048,210
26	73,538,979,390	42,684,313,760	113,005,930	4,148,024,340
27	73,192,657,770	43,585,254,230	127,429,340	4,253,333,250
28	73,465,235,110	43,242,083,550	153,151,140	4,380,782,440
29	75,558,004,050	44,139,193,020	144,630,010	4,499,499,840

年度	調剤（円）	食事・生活（円）		訪問看護（円）
		医科	歯科	
25	25,613,737,600	5,499,956,114	5,066,902	499,680,790
26	25,877,280,880	5,446,570,688	5,049,384	538,140,020
27	27,484,350,330	5,417,606,760	5,192,194	623,588,450
28	26,181,442,420	5,304,851,968	6,233,670	717,553,545
29	26,721,035,850	5,353,675,870	6,166,100	831,226,650

年度	合計（円）
25	150,176,318,316
26	152,351,364,392
27	154,689,412,324
28	153,451,333,843
29	157,253,431,390

※当該数値は、該当年度の前年３月分から翌年２月分までの後期高齢者保険納付対象額等（現物給付）通知書を集計したものである。

※第三者求償額並びに現年度及び過年度に係る負担割合相違徴収額は控除していない。

各年度の一人当たり医療費の金額

（単位：円）

市町村名	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
宮崎市	926,829	928,904	942,263	906,980	915,227
都城市	982,395	987,467	983,632	967,917	982,118
延岡市	845,174	854,885	866,979	837,023	848,748
日南市	875,864	900,240	895,082	876,403	876,908
小林市	890,752	888,339	893,961	878,482	893,203
日向市	867,747	861,992	866,514	854,030	854,583
串間市	889,401	928,811	934,745	922,548	983,998
西都市	914,340	919,828	927,733	904,993	893,597
えびの市	864,565	871,261	875,291	890,231	894,564
三股町	988,024	948,978	954,213	956,549	948,280
高原町	909,223	916,527	909,950	874,540	897,529
国富町	825,034	820,248	854,800	813,487	826,211
綾町	863,133	908,874	893,245	808,127	803,429
高鍋町	893,165	878,839	872,343	900,745	932,531
新富町	892,335	919,046	906,439	830,831	867,234
西米良村	780,416	856,409	825,115	855,088	883,106
木城町	819,660	871,276	845,182	916,022	904,078
川南町	911,170	928,344	891,213	896,985	912,904
都農町	851,966	821,971	843,073	781,040	785,865
門川町	979,734	955,147	965,860	935,803	967,625
諸塚村	800,095	879,541	842,663	779,561	711,667
椎葉村	660,343	674,493	633,183	640,113	686,555
美郷町	767,455	779,774	828,250	798,272	849,925
高千穂町	857,409	882,376	890,617	864,646	882,307
日之影町	846,921	911,412	854,277	911,843	882,480
五ヶ瀬町	880,830	876,377	889,775	892,423	871,465
合　計	905,086	911,258	916,716	893,832	904,665

※当該数値は、該当年度の前年３月分から翌年２月分までの後期高齢者保険納付対象額等（現物給付）通知書を集計し、各年度の平均被保険者数で除したものである。

※第三者求償額並びに現年度及び過年度に係る負担割合相違徴収額は控除していない。

⑵　療養給付の状況

①　療養給付費

被保険者が、医療機関を受診した際の費用の９割（現役並み所得者は７割）を給付する。また、療養の給付に係る入院時食事療養費、入院時生活療養費、保険外併用療養費、訪問看護療養費を給付する。

各年度支給実績

年度	診療報酬（医科・歯科）			調剤報酬		
	件数（件）	日数（日）	保険者負担額（円）	件数（件）	日数（日）	保険者負担額（円）
25	3,069,533	8,963,657	110,282,364,257	1,861,557	2,557,310	22,913,767,209
26	3,102,592	8,863,458	112,201,240,761	1,897,858	2,557,254	23,166,523,599
27	3,128,405	8,791,436	112,872,655,383	1,917,227	2,550,083	24,716,680,684
28	3,179,697	8,776,173	112,971,961,090	1,966,377	2,587,784	23,512,942,343
29	3,229,971	8,782,581	115,758,925,051	2,000,500	2,605,339	23,968,143,291

年度	食事・生活療養費			訪問看護療養費		
	件数（件）	日数（日）	保険者負担額（円）	件数（件）	日数（日）	保険者負担額(円)
25	151,665	8,050,350	3,867,368,920	5,764	46,803	454,703,985
26	151,893	7,960765	3,827,028,362	6,167	49,393	489,894,021
27	150,083	7,911,741	3,811,603,814	6,923	56,400	570,376,898
28	152,034	7,889,940	3,468,492,888	7,749	64,652	656,401,950
29	154,955	7,975,951	3,440,431,560	8,753	74,454	761,247,761

年度	合　計		
	件数（件）	日数（日）	保険者負担額（円）
25	5,088,519	19,618,120	137,518,204,371
26	5,158,510	19,430,870	139,684,686,743
27	5,202,638	19,309,660	141,971,316,779
28	5,305,857	19,318,549	140,609,798,271
29	5,394,179	19,438,325	143,928,747,663

※当該数値は、各費目の決算額に一致している。

※当該数値は、該当年度の前年３月分から翌年２月分までの後期高齢者保険納付対象額等（現物給付）通知書を集計し、現年分の負担割合相違に係る徴収額等を控除したものである。

※第三者求償額及び過年度に係る負担割合相違徴収額は控除していない。

平成29年度市町村別支給実績

市町村名	一般（円）	現役並み所得者（円）	合計（円）	一人当たり給付費(円)
宮崎市	40,339,181,606	1,950,603,112	42,289,784,718	835,057
都城市	23,360,138,128	585,766,824	23,945,904,952	902,733
延岡市	15,800,055,847	334,293,097	16,134,348,944	776,100
日南市	8,484,338,671	221,193,916	8,705,532,587	803,909
小林市	6,972,602,306	153,908,899	7,126,511,205	818,857
日向市	7,022,710,440	160,032,341	7,182,742,781	782,263
串間市	3,827,207,719	83,844,290	3,911,052,009	907,016
西都市	4,564,605,805	83,208,687	4,647,814,492	817,989
えびの市	3,742,175,600	46,284,036	3,788,459,636	820,190
三股町	2,709,317,368	81,170,787	2,790,488,155	869,582
高原町	1,725,908,361	14,464,234	1,740,372,595	824,430
国富町	2,546,878,292	45,229,872	2,592,108,164	756,378
綾町	956,723,730	21,636,794	978,360,524	733,954
高鍋町	2,628,634,780	83,295,276	2,711,930,056	852,272
新富町	2,033,455,130	34,718,778	2,068,173,908	795,146
西米良村	250,925,370	643,104	251,568,474	811,511
木城町	869,532,225	8,035,464	877,567,689	830,244
川南町	2,135,349,009	71,927,281	2,207,276,290	834,509
都農町	1,444,180,700	16,910,618	1,461,091,318	719,395
門川町	2,509,950,941	43,308,494	2,553,259,435	885,319
諸塚村	300,003,557	1,406,888	301,410,445	648,195
椎葉村	475,701,063	5,581,645	481,282,708	630,777
美郷町	1,278,101,938	9,697,342	1,287,799,280	779,540
高千穂町	2,258,686,267	15,438,266	2,274,124,533	801,595
日之影町	869,201,954	5,049,217	874,251,171	805,019
五ヶ瀬町	741,908,442	6,406,709	748,315,151	791,031
合　計	139,847,475,249	4,084,055,971	143,931,531,220	801,270

※当該数値は、平成２９年３月分から平成３０年２月分までの後期高齢者保険納付対象額等（現物給付）通知書を集計し、現年分の負担割合相違に係る徴収額等を控除したものである。
※第三者求償額及び過年度に係る負担割合相違徴収額は控除していない。
※「一人当たり給付費」は、「合計」の数値を平成２９年度の平均被保険者数で除したものである。

各年度の一人当たり療養給付費の金額

（単位：円）

市町村名	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度	平成２８年度
宮崎市	830,893	849,218	862,621	828,691
都城市	907,469	909,828	907,044	891,000
延岡市	774,848	783,178	795,689	766,860
日南市	806,834	825,156	820,166	803,039
小林市	822,210	814,482	820,551	805,227
日向市	791,287	789,111	794,472	781,331
串間市	832,190	856,616	862,988	849,350
西都市	845,975	844,164	853,296	831,397
えびの市	805,902	798,311	802,454	816,814
三股町	917,528	873,133	878,505	879,099
高原町	851,379	844,059	836,942	802,249
国富町	762,394	749,861	782,855	745,702
綾町	804,579	835,699	820,574	740,411
高鍋町	810,356	804,095	798,147	824,147
新富町	829,192	843,060	830,986	761,703
西米良村	718,209	789,503	758,057	785,658
木城町	761,765	803,239	775,422	843,083
川南町	844,341	851,847	819,486	822,045
都農町	788,437	754,792	774,241	715,231
門川町	908,706	876,295	887,530	856,771
諸塚村	750,912	810,391	778,197	714,166
椎葉村	622,409	621,287	581,299	588,115
美郷町	721,037	717,430	763,216	733,218
高千穂町	793,502	802,551	810,766	786,092
日之影町	790,628	831,733	780,283	832,567
五ヶ瀬町	820,351	797,601	811,523	811,063
合　計	828,797	835,495	841,347	819,032

※当該数値は、各年度に係る後期高齢者保険納付対象額等（現物給付）通知書を集計し、各年度の平均被保険者数で除したものである。

※第三者求償額及び過年度に係る負担割合相違徴収額は控除していない。

② 療養費

療養の給付や入院時食事療養費等の現物支給が困難と認められる場合、または保険者が保険医療機関以外の医療機関で診療を受けた等の事由がやむを得ないと認めた場合に、申請に基づいて現金給付として療養費を支給している。

具体的な主な項目については、４６ページの（別表１）のとおり。

各年度支給実績

年度	支給件数（件）	支給金額（円）
25	93,713	1,063,594,290
26	93,921	1,043,578,232
27	90,317	1,015,302,351
28	84,507	921,218,440
29	79,225	882,708,261

平成 29 年度市町村別支給実績

市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）	市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）
宮崎市	27,544	319,959,194	高鍋町	1,367	12,357,005
都城市	16,778	198,241,876	新富町	1,272	11,557,803
延岡市	8,559	90,684,088	西米良村	35	372,494
日南市	3,634	37,430,596	木城町	190	2,287,609
小林市	2,301	25,235,052	川南町	381	4,474,292
日向市	4,471	43,244,265	都農町	761	10,878,300
串間市	1,352	12,330,096	門川町	1,573	16,619,612
西都市	1,616	14,071,565	諸塚村	65	542,922
えびの市	904	11,455,488	椎葉村	28	259,802
三股町	1,771	18,065,662	美郷町	130	1,199,970
高原町	1,048	11,863,527	高千穂町	630	6,146,573
国富町	1,904	22,863,461	日之影町	159	1,621,320
綾町	613	7,158,133	五ヶ瀬町	139	1,787,556
			合　計	79,225	882,708,261

③　高額療養費

１か月（同月内）の医療費の自己負担額が、下記の限度額を超えた場合、申請によりその超えた分を高額療養費として支給する。

所得区分については、４６ページの（別表２）のとおり。

自己負担限度額（月額）

所得区分	外来のみの場合 （個人単位）	外来＋入院の場合（世帯単位）
現役並み所得者	57,600 円	80,100 円＋（医療費－267,000 円） ×1％または、44,400 円（※）
一　般	14,000 円 （年間上限 144,000 円）	57,600 円または 44,400 円（※）
低所得者Ⅱ	8,000 円	24,600 円
低所得者Ⅰ		15,000 円

※　過去１２か月以内に４回以上の高額療養費の支給があった場合、４回目から該当。

各年度支給実績

年度	支給件数（件）	支給金額（円）
25	200,660	1,031,647,828
26	219,368	1,030,428,401
27	211,548	1,032,338,609
28	203,018	994,555,725
29	204,469	1,024,203,444

平成 29 年度市町村別支給実績

市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）	市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）
宮崎市	63,434	352,843,084	高鍋町	3,230	17,230,735
都城市	36,863	179,034,710	新富町	2,836	13,549,950
延岡市	20,592	100,111,450	西米良村	365	1,581,562
日南市	11,592	53,576,414	木城町	1,127	5,456,650
小林市	9,943	44,294,444	川南町	2,761	16,861,388
日向市	9,535	38,503,615	都農町	1,827	9,350,102
串間市	5,053	24,253,629	門川町	3,208	12,756,513
西都市	6,331	34,085,779	諸塚村	381	1,536,951
えびの市	5,910	25,869,885	椎葉村	646	2,166,169
三股町	4,320	21,596,364	美郷町	1,530	6,685,677
高原町	2,587	11,386,968	高千穂町	2,882	13,926,745
国富町	4,125	20,100,859	日之影町	943	4,902,834
綾町	1,485	7,311,910	五ヶ瀬町	963	5,229,057
			合　計	204,469	1,024,203,444

④　高額介護合算療養費

後期高齢者医療制度と介護保険の両方の自己負担を合算し、下記の限度額を超えた場合、申請によりその超えた分を高額介護合算療養費として支給する。

所得区分については、４６ページの（別表２）のとおり。

所得区分	自己負担限度額 【年額：8月～翌年7月】
現役並み所得者	670,000円
一　般	560,000円
低所得者Ⅱ	310,000円
低所得者Ⅰ	190,000円

※　低所得者Ⅰで介護保険の受給者が複数いる世帯の場合は、限度額の適用方法が異なる。

各年度支給実績

年度	支給件数（件）	支給金額（円）
25	10,890	134,259,904
26	12,887	155,436,873
27	12,531	149,454,421
28	14,049	170,669,128
29	13,909	166,991,829

平成29年度市町村別支給実績

市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）	市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）
宮崎市	4,061	52,307,823	高鍋町	191	2,158,008
都城市	2,472	31,296,865	新富町	152	1,617,923
延岡市	1,631	18,997,829	西米良村	28	231,355
日南市	778	8,984,893	木城町	90	795,946
小林市	811	10,521,195	川南町	198	2,328,971
日向市	633	5,823,844	都農町	143	1,530,786
串間市	330	3,096,784	門川町	184	1,886,160
西都市	428	4,642,049	諸塚村	40	293,748
えびの市	369	4,456,376	椎葉村	48	514,265
三股町	281	3,523,483	美郷町	125	874,478
高原町	163	2,047,596	高千穂町	118	1,837,183
国富町	440	4,814,857	日之影町	63	771,513
綾町	86	1,221,641	五ヶ瀬町	46	416,258
			合　計	13,909	166,991,829

⑤　葬祭費

被保険者が死亡し、当該被保険者の葬儀が行われた場合、その葬祭執行者に対し２０，０００円を支給する。

各年度支給実績

年度	支給件数（件）	支給金額（円）
25	9,185	183,700,000
26	9,655	193,100,000
27	9,593	191,860,000
28	9,961	199,220,000
29	10,187	203,740,000

平成 29 年度市町村別支給実績

市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）	市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）
宮崎市	2,682	53,640,000	高鍋町	196	3,920,000
都城市	1,675	33,500,000	新富町	172	3,440,000
延岡市	1,272	25,440,000	西米良村	18	360,000
日南市	635	12,700,000	木城町	53	1,060,000
小林市	502	10,040,000	川南町	157	3,140,000
日向市	539	10,780,000	都農町	123	2,460,000
串間市	252	5,040,000	門川町	205	4,100,000
西都市	357	7,140,000	諸塚村	32	640,000
えびの市	283	5,660,000	椎葉村	42	840,000
三股町	189	3,780,000	美郷町	128	2,560,000
高原町	146	2,920,000	高千穂町	167	3,340,000
国富町	189	3,780,000	日之影町	63	1,260,000
綾町	60	1,200,000	五ヶ瀬町	50	1,000,000
			合　計	10,187	203,740,000

(3)　一部負担金の減免

災害などにより重大な損害を受けた時や、その他特別な事情により、所得が一時的に減少したことに伴い、生活が著しく困窮し、保険料及び医療費の一部負担金を収めることが困難な被保険者は、申請により一部負担金が減免される場合がある。

なお、平成２３年３月に発生した東日本大震災による被災者で、被災日以降に当広域連合の資格を取得した者（以下「被災被保険者」という。）について、一部負担金等の納付が困難である被保険者の負担軽減を図るため、厚生労働省が定める減免基準に該当する者に対し、申請により一部負担金減免を実施している。

各年度における一部負担金減免実施状況

年度	災害・火災その他 ※１	東日本大震災　※２
25	5	3
26	0	3
27	2	1
28	5	1
29	8	1

※１　一部負担金減免を認定した被保険者

※２　厚生労働省が定める減免基準に該当する者の中で、認定した被災被保険者

(4)　医療費適正化事業

①　重複頻回訪問指導事業について（平成２１年度より事業開始）

ア　目的

重複受診者若しくは頻回受診者又はその家族に対し、療養方法等の適切な保健指導を行うことにより、健康保持と疾病の早期回復を促すとともに、医療給付の適正化を図る。

イ　対象者

- 重複受診者…同一疾病について、同月中に複数の医療機関を受診している者
- 頻回受診者…同一疾病について、同月中に同一医療機関での受診が、１２回以上である者
- 重複服薬者等…同系の医薬品について、同月中に複数の医療機関で処方日数が６０日以上、処方されている者
- 併用禁忌薬者…同月中に複数の医療機関で処方されている者

※　原則として、重複・頻回受診者は、入院患者、入所者、癌患者、精神疾患患者、認知症患者、要介護（要支援）認定者及び透析患者は除く。また、重複服薬者及び併用禁忌薬者等は、入院患者、入所者、要介護（要支援）認定者を除く。

ウ　実施市町村　２４市町村

エ　実施方法　　市町村又は保健師等との委託契約（平成２４年度より）

事業実績

年度	対象者	訪問指導実施 人数（延人数）	訪問指導実施 人数（実人数）	改善が見られ た者の人数	訪問指導の 改善割合	1ヶ月当たりの 効果額（円／人）
25	重複受診者	759	422	296	70.1%	3,227
	頻回受診者	274	153	111	72.5%	10,032
	合　計	1,033	575	407	70.8%	5,083
26	重複受診者	946	553	392	70.9%	3,474
	頻回受診者	251	147	110	74.8%	9,780
	重複服薬者	243	150	126	84.0%	910
	合　計	1,440	850	628	73.9%	4,064
27	重複受診者	695	421	305	72.4%	4,753
	頻回受診者	205	120	85	70.8%	9,246
	重複服薬者	668	380	324	85.3%	769
	併用禁忌者	242	149	126	84.6%	—
	合　計	1,810	1,070	840	78.5%	2,958
28	重複受診者	780	478	361	75.5%	3,617
	頻回受診者	204	119	98	82.4%	12,877
	重複服薬者	525	356	327	91.9%	1,786
	併用禁忌者	77	53	42	79.2%	—
	合　計	1,586	1,006	828	82.3%	3,806
29	重複受診者	1,039	640	483	75.5%	3,143
	頻回受診者	370	238	191	80.3%	9,919
	重複服薬者	17	10	8	80.0%	4,420
	併用禁忌者	86	55	47	85.5%	—
	合　計	1,512	943	729	77.3%	4,729

②　療養費適正化へ向けての取組について

ア　「はり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ・指圧師の施術に係る療養費の審査基準」の運用開始。

平成２３年１２月から平成２４年３月までに計４回幹事会給付業務部会を開催して審査基準を作成し、平成２４年７月より運用を開始した。

イ　申請書点検業務の外部委託開始

申請書の審査業務について、従前は市町村にて実施していたが、県内統一した基準に基づいた審査を実施するために、平成２４年８月よりあん摩・はり、きゅう療養費、平成２８年４月より柔道整復施術療養費にかかる点検業務の外部委託を開始し、審査については広域連合にて実施することとした。

ウ　同意書（あん摩・マッサージ・指圧療養費用）様式の統一

県医師会及び県内施術団体と協議を行い、統一様式を作成し、平成２４年９月より運用を開始した。

エ　はり、きゅう、あん摩・マッサージ療養費支給申請書イメージ管理システムの導入

審査の効率化を図るため、はり、きゅう、あん摩・マッサージ療養費支給申請書イメージ管理システムを平成２５年８月に導入した。

オ　不正請求等の疑義案件に対する取組実績

療養費適正化研究会を設置し、適正化に向けての様々な取組を開始した平成２４年度以降、施術所２０件に対し、不正請求及び疑義案件が発生し、被保険者調査及び施術所聴き取りを実施し、文書指導及び自主返還１４件を実施した。

支給件数の推移（はり、きゅう、あん摩・マッサージ）

年度	件数（件）	前年度比（%）	金額（円）	前年度比（%）
25	22,769	96.87	357,310,087	93.23
26	20,546	90.24	328,937,733	92.06
27	18,403	89.57	315,874,894	96.03
28	16,221	88.14	289,433,995	91.63
29	13,842	85.33	282,397,071	97.57

申請書の審査結果等の推移（はり、きゅう、あん摩・マッサージ）

（単位：件）

年度	点検委託	支給決定	不支給	返戻	保留
25	24,267	22,769	40	986	421
26	21,457	20,546	8	899	30
27	20,592	18,403	1,260	840	1,419
28	17,593	16,221	195	1,100	625
29	15,002	13,842	59	935	575

③　医療費通知の実施（平成２５～２９年度実績）

ア　通知目的

本事業は、医療費適正化の一環として実施した。目的は、後期高齢者医療制度の健全な運営につなげることであり、具体的には以下の４つが挙げられる。

・　被保険者に医療機関の適正受診を促す。
・　被保険者に健康と医療への意識を高揚させる。
・　被保険者に後期高齢者医療制度及び広域連合について知ってもらう。
・　医療機関等からの請求のチェック機能をもたせる。

イ　通知対象者　全医療機関等受診者

ウ　通知項目　受診年月、医療機関名、診療区分、日数回数、医療費総額（１０割）

エ　通知時期等

年度	回数	診療月	送付日	通知人数
25	1回目	平成24年12月～ 3月	平成25年　9月　4日	78,963人
	2回目	平成25年　4月～ 7月	平成25年 11月 12日	75,880人
	3回目	平成25年　8月～11月	平成26年　2月 12日	78,477人
26	1回目	平成25年12月～ 3月	平成26年　7月 18日	52,592人
	2回目	平成26年　4月～ 7月	平成26年 11月 21日	52,786人
	3回目	平成26年　8月～11月	平成27年　2月 20日	52,057人
27	1回目	平成26年12月～ 3月	平成27年　7月 24日	52,119人
	2回目	平成27年　4月～ 7月	平成27年 11月 20日	51,539人
	3回目	平成27年　8月～11月	平成28年　2月 19日	51,001人
28	1回目	平成27年12月～ 3月	平成28年　7月 20日	53,777人
	2回目	平成28年　4月～ 7月	平成28年 11月 21日	51,938人
	3回目	平成28年　8月～11月	平成29年　2月 20日	51,526人
29	1回目	平成28年12月～ 3月	平成29年　7月 20日	54,996人
	2回目	平成29年　4月～ 7月	平成29年 11月 20日	52,310人
	3回目	平成29年　8月～11月	平成30年　2月 20日	52,116人

※平成２５年度の１回目及び３回目は、宮崎市、延岡市、日向市、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町の受診者に送付。

２回目は、都城市、日南市、小林市、串間市、西都市、えびの市、三股町、高原町、国富町、綾町、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町に送付。

※平成２６年度以降は、１回目に、宮崎市、綾町、諸塚村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町の受診者に送付。

２回目に、都城市、日南市、小林市、串間市、三股町、国富町の受診者に送付。

３回目に、延岡市、日向市、西都市、えびの市、高原町、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町、門川町の受診者に送付。

④　ジェネリック医薬品利用促進事業について

ア　ジェネリック医薬品利用差額通知の状況

本通知は、後発医薬品であるジェネリック医薬品に変更を促すことで、被保険者の負担軽減等を目的に行っており、本年度は、２回実施している。

１回目：１５，５３６人に６月２３日通知（３月診療データを元に作成）

２回目：１１，１５６人に１０月２４日通知（７月診療データを元に作成）

ジェネリック医薬品利用差額通知の状況

（単位:件、人、円）

市町村名	送付者数	平成 29 年 11 月診療分			平成 29 年 12 月診療分		
		切替人数	切替者割合	削減効果額	切替人数	切替者割合	削減効果額
宮崎市	7,798	3,636	46.6%	6,757,516	3,740	48.0%	7,100,667
都城市	5,037	2,472	49.1%	5,606,920	2,540	50.4%	6,276,330
延岡市	2,726	1,200	44.0%	2,275,309	1,216	44.6%	2,523,843
日南市	1,689	793	47.0%	1,466,507	776	45.9%	1,630,546
小林市	1,260	603	47.9%	1,040,770	632	50.2%	1,119,233
日向市	1,122	519	46.3%	1,140,839	542	48.3%	1,043,946
串間市	579	252	43.5%	463,917	249	43.0%	514,480
西都市	834	348	41.7%	612,928	402	48.2%	759,723
えびの市	909	407	44.8%	597,022	405	44.6%	633,933
三股町	554	273	49.3%	690,345	277	50.0%	696,501
高原町	236	116	49.2%	228,229	121	51.3%	249,412
国富町	442	192	43.4%	326,197	215	48.6%	312,669
綾町	149	84	56.4%	129,257	93	62.4%	144,398
高鍋町	452	212	46.9%	346,346	207	45.8%	375,612
新富町	278	132	47.5%	216,107	126	45.3%	252,582
西米良村	34	19	55.9%	28,120	18	52.9%	22,944
木城町	132	60	45.5%	101,188	67	50.8%	138,333
川南町	465	240	51.6%	452,795	235	50.5%	480,440
都農町	422	201	47.6%	256,635	198	46.9%	267,083
門川町	373	169	45.3%	310,233	193	51.7%	440,045
諸塚村	44	19	43.2%	29,463	19	43.2%	23,119
椎葉村	56	27	48.2%	62,454	31	55.4%	74,278
美郷町	197	96	48.7%	247,077	94	47.7%	222,982
高千穂町	318	106	33.3%	300,471	123	38.7%	367,717
日之影町	301	88	29.2%	130,930	102	33.9%	116,739
五ヶ瀬町	285	131	46.0%	163,762	142	49.8%	220,568
合計	26,692	12,395	46.4%	23,981,337	12,763	47.8%	26,008,123

イ　ジェネリック医薬品の普及率

ジェネリック医薬品の普及率については、下表のとおりである。普及率は、平成２５年度に厚生労働省より示された新指標により算出方法が変更され、平成２９年度は、６８．６３％である。

ジェネリック医薬品の普及率

（平成２４～２８年度：年度末３月診療分・平成２９年度：１２月診療分）

市町村名	平成 24 年度 旧指標	平成 25 年度 新指標	平成 26 年度 新指標	平成 27 年度 新指標	平成28年度 新指標	平成29年度 新指標
宮崎市	19.66%	47.92%	53.40%	58.78%	64.57%	66.58%
都城市	23.10%	51.91%	56.78%	62.83%	67.00%	69.67%
延岡市	26.71%	50.73%	56.93%	62.21%	66.55%	69.40%
日南市	25.38%	47.12%	55.20%	61.25%	65.68%	68.41%
小林市	24.21%	51.75%	58.02%	64.96%	69.25%	72.00%
日向市	24.39%	48.46%	58.40%	64.14%	69.25%	71.54%
串間市	25.91%	44.49%	49.52%	60.10%	68.80%	70.34%
西都市	23.20%	49.41%	56.33%	62.75%	69.39%	69.83%
えびの市	24.39%	48.50%	52.09%	56.50%	61.46%	64.62%
三股町	23.84%	49.91%	55.57%	61.21%	67.65%	70.01%
高原町	19.68%	50.57%	57.24%	64.33%	71.81%	73.64%
国富町	29.40%	59.97%	62.58%	65.16%	68.14%	69.31%
綾町	27.55%	63.25%	67.90%	68.55%	75.74%	75.59%
高鍋町	22.87%	45.36%	55.83%	59.66%	64.32%	66.37%
新富町	24.35%	55.92%	64.97%	70.54%	73.69%	75.33%
西米良村	24.34%	70.30%	74.63%	74.83%	78.13%	77.07%
木城町	25.56%	49.44%	59.43%	64.58%	67.04%	69.68%
川南町	21.65%	42.64%	51.59%	57.45%	61.18%	63.88%
都農町	20.72%	43.92%	46.62%	50.85%	55.10%	57.17%
門川町	25.03%	47.75%	57.22%	62.43%	69.47%	72.66%
諸塚村	33.30%	53.35%	59.66%	66.04%	66.69%	67.40%
椎葉村	45.30%	70.66%	71.16%	73.37%	76.33%	73.90%
美郷町	21.35%	40.65%	43.77%	58.08%	72.57%	81.13%
高千穂町	17.41%	37.77%	58.74%	64.93%	67.80%	71.39%
日之影町	18.28%	33.47%	37.50%	43.54%	46.82%	48.75%
五ヶ瀬町	18.90%	41.90%	48.29%	51.37%	53.64%	58.90%
合計	22.84%	49.31%	55.53%	61.24%	66.31%	68.63%

※普及率の算出方法は以下のとおり

（旧指標）「ｼﾞｪﾈﾘｯｸ薬剤総量」÷「全薬剤総量」

（新指標）「ｼﾞｪﾈﾘｯｸ薬剤総量」÷（「ｼﾞｪﾈﾘｯｸ薬剤総量」＋「ｼﾞｪﾈﾘｯｸ医薬品のある先発医薬品数量」）

ウ　ジェネリック希望シール

ジェネリック医薬品への切替えを希望する被保険者が、医療機関でその意思を示し、切替えを容易にできるよう配布している。平成２１年度から平成２７年度まではカードを配布していたが、平成２８年度からはシールに変更した。

被保険者証の切り替え時に被保険者全員に郵送し、新規被保険者分は市町村窓口において配布している。

⑤　第三者行為求償事業について

後期高齢者医療広域連合は、給付事由が第三者の行為（事故等）により、医療給付を行ったときは、被保険者が第三者に対して有する損害賠償の請求権を取得する。

また、医療給付を受けるべき者が第三者から同一の事由について損害賠償を受けたときは、広域連合は、後期高齢者医療給付を行う責めを免れることとされている。

各年度実績

年度	対象件数（件）	第三者納入金額（円）
25	213	150,930,252
26	215	169,908,560
27	196	157,185,194
28	181	126,140,589
29	185	134,141,250

⑥　医療費等データベース構築事業

広域連合では、これまで実施していた医療費分析事業を見直し、保険者機能強化のため、医療費及び健康診査結果のデータベース構築を図り、平成24年度から医療費分析を実施している。

その分析結果を市町村等と共有し､保健事業を展開するための基礎データとして活用している。

【実施内容】

年　度	実施内容
25	医療費等分析業務報告書作成（宮崎県全体及び各市町村） 保険者機能強化モデル事業の実施 ・地域包括支援センターによる健康連携事業（高原町） ・疾病（糖尿病）重症化予防事業（小林市） ・疾病（高血圧）重症化予防事業（串間市） 市町村検討会の実施（26市町村で実施）
26	医療費等分析業務報告書作成（宮崎県全体及び各市町村） 保険者機能強化モデル事業の実施 ・地域包括支援センターによる健康連携事業（高原町） ・疾病（糖尿病）重症化予防事業（小林市） ・疾病（高血圧）重症化予防事業（串間市） 市町村検討会の実施（26市町村で実施）
27	医療費等分析業務報告書作成（宮崎県全体及び各市町村） 市町村検討会の実施（26市町村で実施）
28	医療費等分析業務報告書作成（宮崎県全体及び各市町村） 市町村検討会の実施（26市町村で実施）
29	医療費等分析業務報告書作成（宮崎県全体及び各市町村） 市町村検討会の実施（26市町村で実施）

(5)　レセプト点検

後期高齢者医療に係る診療報酬明細書（レセプト）の単月点検及び縦覧点検を行い、医療機関が適正に診療報酬の請求を行っているか点検する。

各年度実績

年度	査定件数（件）	査定金額（円）
25	24,697	88,014,012
26	26,317	97,553,224
27	26,510	156,135,984
28	16,718	80,752,493
29	19,841	128,341,559

平成29年度市町村別実績

市町村名	被保険者数（人）	査定件数（件）	査定金額（円）	１人当たりの効果額（円）
宮崎市	50,643	6,772	53,779,815	1,062
都城市	26,526	2,595	16,519,621	623
延岡市	20,789	1,993	7,829,150	377
日南市	10,829	1,521	7,492,181	692
小林市	8,703	886	7,659,352	880
日向市	9,182	1,161	4,237,982	462
串間市	4,312	655	7,933,979	1,840
西都市	5,682	865	7,959,661	1,401
えびの市	4,619	465	2,144,246	464
三股町	3,209	202	293,322	91
高原町	2,111	180	1,436,379	680
国富町	3,427	322	675,377	197
綾町	1,333	177	713,767	535
高鍋町	3,182	251	2,160,530	679
新富町	2,601	358	1,788,431	688
西米良村	310	33	226,004	729
木城町	1,057	120	663,320	628
川南町	2,645	127	834,319	315
都農町	2,031	122	691,613	341
門川町	2,884	198	693,618	241
諸塚村	465	267	532,568	1,145
椎葉村	763	61	157,303	206
美郷町	1,652	161	573,879	347
高千穂町	2,837	215	1,083,961	382
日之影町	1,086	62	221,770	204
五ヶ瀬町	946	72	39,411	42
合　計	173,824	19,841	128,341,559	738

※　被保険者数は、平成２９年４月から平成３０年３月の月末時点までの年間平均。

(6)　健康診査実施状況

市町村別の健康診査受診率の状況は、下表のとおりである。平成２９年度受診者数は４５，９４３人で、前年度より１，５５９人増加している。受診率は、平成２５年度から国の方針により被保険者から対象外者を除いた数に対する受診率に算出方法が変更され、平成２９年度は、３４．１９％である。

市町村別健康診査受診率の状況

・平成２５年度　　（単位：人）（被保険者数：各年度４月１日現在）

市町村名	平成２５年度				
	被保険者数	対象外者数	対象者数	受診者数	受診率
宮崎市	45,546	7,646	37,900	8,185	21.60%
都城市	26,069	3,904	22,165	12,179	54.95%
延岡市	20,032	3,717	16,315	3,171	19.44%
日南市	10,513	1,551	8,962	3,280	36.60%
小林市	8,471	1,234	7,237	1,712	23.66%
日向市	8,544	1,248	7,296	930	12.75%
串間市	4,530	914	3,616	1,259	34.82%
西都市	5,673	1,074	4,599	1,397	30.38%
えびの市	4,629	847	3,782	922	24.38%
三股町	2,959	531	2,428	1,009	41.56%
高原町	2,152	202	1,950	276	14.15%
国富町	3,278	481	2,797	528	18.88%
綾町	1,259	263	996	507	50.90%
高鍋町	3,007	326	2,681	143	5.33%
新富町	2,311	320	1,991	311	15.62%
西米良村	320	37	283	176	62.19%
木城町	938	197	741	230	31.04%
川南町	2,521	288	2,233	325	14.55%
都農町	1,997	424	1,573	311	19.77%
門川町	2,688	498	2,190	237	10.82%
諸塚村	470	77	393	192	48.85%
椎葉村	781	123	658	371	56.38%
美郷町	1,759	415	1,344	701	52.16%
高千穂町	2,989	357	2,632	383	14.55%
日之影町	1,185	209	976	162	16.60%
五ヶ瀬町	967	116	851	297	34.90%
合計	165,588	26,999	138,589	39,194	28.28%

市町村別健康診査受診率の状況

・平成２６年度　　　　　　　　　　　（単位：人）（被保険者数：各年度４月１日現在）

市町村	平成２６年度				
	被保険者数	対象外者数	対象者数	受診者数	受診率
宮崎市	46,295	7,581	38,714	8,100	20.92%
都城市	26,118	3,954	22,164	12,634	57.00%
延岡市	20,210	3,801	16,409	3,689	22.48%
日南市	10,566	1,525	9,041	3,319	36.71%
小林市	8,485	1,223	7,262	1,867	25.71%
日向市	8,637	1,308	7,329	1,064	14.52%
串間市	4,534	945	3,589	1,232	34.33%
西都市	5,700	1,139	4,561	1,157	25.37%
えびの市	4,631	842	3,789	1,062	28.03%
三股町	3,011	473	2,538	1,099	43.30%
高原町	2,178	208	1,970	406	20.61%
国富町	3,289	467	2,822	515	18.25%
綾町	1,277	281	996	479	48.09%
高鍋町	3,037	332	2,705	154	5.69%
新富町	2,337	328	2,009	349	17.37%
西米良村	315	37	278	175	62.95%
木城町	958	207	751	216	28.76%
川南町	2,536	334	2,202	407	18.48%
都農町	2,001	413	1,588	327	20.59%
門川町	2,721	547	2,174	294	13.52%
諸塚村	465	84	381	219	57.48%
椎葉村	775	125	650	364	56.00%
美郷町	1763	447	1,316	708	53.80%
高千穂町	2,969	399	2,570	358	13.93%
日之影町	1,169	228	941	187	19.87%
五ヶ瀬町	953	116	837	190	22.70%
合計	166,930	27,344	139,586	40,571	29.07%

※「受診率」＝「受診者数」÷「(被保険者数－対象外者数)」

市町村別健康診査受診率の状況

・平成２７年度　　　　　　　　　　　（単位：人）（被保険者数：各年度４月１日現在）

市町村	平成２７年度				
	被保険者数	対象外者数	対象者数	受診者数	受診率
宮崎市	47,142	10,024	37,118	8,918	24.03%
都城市	26,122	5,583	20,539	12,655	61.61%
延岡市	20,234	5,750	14,484	3,977	27.46%
日南市	10,597	2,368	8,229	3,841	46.68%
小林市	8,545	2,032	6,513	2,088	32.06%
日向市	8,750	1,905	6,845	1,172	17.12%
串間市	4,465	989	3,476	1,178	33.89%
西都市	5,638	1,532	4,106	1,233	30.03%
えびの市	4,643	1,244	3,399	1,125	33.10%
三股町	3,085	766	2,319	1,095	47.22%
高原町	2,172	358	1,814	461	25.41%
国富町	3,306	550	2,756	545	19.78%
綾町	1,281	370	911	597	65.53%
高鍋町	3,038	660	2,378	473	19.89%
新富町	2,386	496	1,890	364	19.26%
西米良村	310	51	259	166	64.09%
木城町	964	252	712	237	33.29%
川南町	2,513	475	2,038	425	20.85%
都農町	2,008	581	1,427	339	23.76%
門川町	2,727	719	2,008	313	15.59%
諸塚村	462	114	348	272	78.16%
椎葉村	781	186	595	381	64.03%
美郷町	1,723	448	1,275	661	51.84%
高千穂町	2,953	598	2,355	372	15.80%
日之影町	1,137	330	807	180	22.30%
五ヶ瀬町	947	265	682	172	25.22%
合計	167,929	38,646	129,283	43,240	33.45%

※「受診率」＝「受診者数」÷「(被保険者数－対象外者数)」

市町村別健康診査受診率の状況

・平成２８年度　（単位：人）（被保険者数：各年度４月１日現在）

市町村	平成２８年度				
	被保険者数	対象外者数	対象者数	受診者数	受診率
宮崎市	48,536	9,611	38,925	9,382	24.10%
都城市	26,353	6,590	19,763	12,581	63.66%
延岡市	20,432	5,275	15,157	4,278	28.22%
日南市	10,723	2,298	8,425	3,804	45.15%
小林市	8,637	2,086	6,551	2,114	32.27%
日向市	8,965	1,964	7,001	1,334	19.05%
串間市	4,427	1,354	3,073	1,216	39.57%
西都市	5,637	1,584	4,053	1,184	29.21%
えびの市	4,620	1,384	3,236	1,123	34.70%
三股町	3,152	859	2,293	1,048	45.70%
高原町	2,140	417	1,723	579	33.60%
国富町	3,351	614	2,737	566	20.68%
綾町	1,314	373	941	534	56.75%
高鍋町	3,086	669	2,417	495	20.48%
新富町	2,430	575	1,855	402	21.67%
西米良村	314	50	264	163	61.74%
木城町	999	245	754	290	38.46%
川南町	2,552	480	2,072	375	18.10%
都農町	1,991	551	1,440	354	24.58%
門川町	2,787	738	2,049	511	24.94%
諸塚村	462	126	336	253	75.30%
椎葉村	776	187	589	374	63.50%
美郷町	1,725	485	1,240	656	52.90%
高千穂町	2,919	595	2,324	408	17.56%
日之影町	1,097	324	773	178	23.03%
五ヶ瀬町	953	280	673	182	27.04%
合計	170,378	39,714	130,664	44,384	33.97%

※「受診率」＝「受診者数」÷「(被保険者数－対象外者数)」

市町村別健康診査受診率の状況

・平成２９年度　　（単位：人）（被保険者数：各年度４月１日現在）

市町村	平成２９年度				
	被保険者数	対象外者数	対象者数	受診者数	受診率
宮崎市	50,053	9,475	40,578	9,921	24.45%
都城市	26,578	6,396	20,182	12,490	61.89%
延岡市	20,780	5,695	15,085	4,477	29.68%
日南市	10,842	2,226	8,616	3,841	44.58%
小林市	8,711	1,970	6,741	2,365	35.08%
日向市	9,146	1,914	7,232	1,595	22.05%
串間市	4,348	1,247	3,101	1,082	34.89%
西都市	5,692	1,492	4,200	1,240	29.52%
えびの市	4,633	1,230	3,403	1,215	35.70%
三股町	3,181	824	2,357	1,173	49.77%
高原町	2,137	441	1,696	565	33.31%
国富町	3,413	507	2,906	595	20.47%
綾町	1,321	336	985	539	54.72%
高鍋町	3,154	683	2,471	515	20.84%
新富町	2,577	510	2,067	447	21.63%
西米良村	312	62	250	161	64.40%
木城町	1,042	267	775	326	42.06%
川南町	2,610	472	2,138	475	22.22%
都農町	2,030	538	1,492	375	25.13%
門川町	2,879	722	2,157	452	20.96%
諸塚村	468	132	336	274	81.55%
椎葉村	770	209	561	365	65.06%
美郷町	1,683	476	1,207	673	55.76%
高千穂町	2,883	532	2,351	387	16.46%
日之影町	1,097	311	786	199	25.32%
五ヶ瀬町	954	260	694	196	28.24%
合計	173,294	38,927	134,367	45,943	34.19%

※「受診率」＝「受診者数」÷「(被保険者数－対象外者数)」

(7)　歯科健康診査実施状況

後期高齢者における口腔機能及び咀嚼嚥下機能を維持することで、被保険者の生活の質を高め、健康寿命の延伸を図る目的で行った、平成２７年度はモデル地区（宮崎市、国富町、綾町）のみで実施し、平成２８年度からは対象市町村を拡大して実施した。

訪問歯科健診については、前年度に引き続きモデル地区（宮崎市、国富町、綾町）で実施した。

各年度実績　（単位：人、%）

市町村名	平成２８年度				平成２９年度			
	対象者	個別健診	訪問健診	受診率	対象者	個別健診	訪問健診	受診率
宮崎市	7,184	698	11	9.8	7,602	450	3	6.0
都城市	3,645	342		9.4	3,573	182		5.1
延岡市	2,843	175		6.2	2,953	109		3.7
日南市	1,503	190		12.6	1,429	118		8.3
小林市	1,206	111		9.2	1,120	63		5.6
日向市	1,301	107		8.2	1,321	51		3.9
串間市	582	21		3.6	494	5		1.0
西都市	727	58		8.0	852	33		3.9
えびの市	575	59		10.3	594	17		2.9
三股町	455	48		10.6	506	24		4.7
高原町	245	19		7.8	270	13		4.8
国富町	486	30	0	6.2	462	13	0	2.8
綾町	183	12	0	6.6	184	11	0	6.0
高鍋町	451	41		9.1	472	29		6.1
新富町	337	37		11.0	382	20		5.2
西米良村	12	0		0.0	43	4		9.3
木城町	140	13		9.3	136	8		5.9
川南町	360	33		9.2	386	8		2.1
都農町	232	21		9.1	290	13		4.5
門川町	428	23		5.4	454	15		3.3
諸塚村	—	—		—	61	6		9.8
椎葉村	—	—		—	—	—		—
美郷町	117	5		4.3	112	3		2.7
高千穂町	350	18		5.1	348	9		2.6
日之影町	122	13		10.7	145	6		4.1
五ヶ瀬町	123	3		2.4	115	0		0.0
合計	23,607	2,077	11	8.8	24,304	1,210	3	5.0

⑻　はりきゅう助成事業状況

被保険者が、はり・きゅう・マッサージ等の施術により、健やかな生活を過ごし、日常生活能力、運動能力等を維持することで介護予防及び医療費の適正化を図ることを目的に、１回につき１，０００円以内を助成する。回数は、１日１回、年間（４月１日から翌年３月３１日まで）２４回を限度とする。

各年度利用状況実績

年度	利用者数（人）	助成金額（円）
24	9,941	101,804,000
25	9,607	99,494,000
26	9,310	95,164,000
27	8,827	91,373,000
28	8,625	88,315,000
29	8,530	88,699,260

平成 29 年度市町村別利用状況実績

市町村名	利用者数（人）	助成金額（円）	市町村名	利用者数（人）	助成金額（円）
宮崎市	2,256	25,964,000	高鍋町	135	1,233,000
都城市	1,194	13,470,260	新富町	55	543,000
延岡市	1,220	12,526,000	西米良村	3	13,000
日南市	549	5,870,000	木城町	51	534,000
小林市	552	5,996,000	川南町	38	314,000
日向市	637	5,425,000	都農町	65	450,000
串間市	234	1,997,000	門川町	228	2,341,000
西都市	440	3,754,000	諸塚村	13	78,000
えびの市	104	797,000	椎葉村	46	360,000
三股町	260	2,875,000	美郷町	96	714,000
高原町	106	889,000	高千穂町	47	302,000
国富町	119	1,281,000	日之影町	36	399,000
綾町	35	503,000	五ヶ瀬町	11	71,000
			合　計	8,530	88,699,260

（別表１）療養費　具体的な主な項目

項　目	内　容
一般診療	やむを得ない理由により、被保険者証を持たずに保険医療機関等で診療を受けた場合
海外診療	治療目的の渡航を除き、海外渡航中に治療を受けた場合
補装具	医師が必要と認めたコルセットなどの治療用装具を購入した場合
柔道整復	捻挫や打撲といった一部の外傷性の疾患に対し、柔道整復師の施術を受けた場合
あん摩・マッサージ・指圧	筋麻痺や関節拘縮等といった症状に対し、医師の同意に基づいて、あん摩・マッサージ・指圧師の施術を受けた場合
はり、きゅう	慢性病であって、医師による適当な治療手段のない疾病に対し、医師の同意に基づいて、はり師、きゅう師の施術を受けた場合
食事標準負担額差額	低所得者は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の提示により、当該所得区分に係る標準負担額の適用となるが、やむを得ない理由等により、当該認定証の提示ができなかった場合等

（別表２）所得区分

所得区分	内　容
現役並み所得者	住民税課税所得が 145 万円以上の被保険者やその方と同じ世帯の被保険者。 ただし、年収が次の基準額に満たない場合は、申請し認められると、自己負担割合が１割になる。 ・同一世帯に被保険者が１人で、収入が 383 万円未満 ・同一世帯に被保険者が複数で、収入の合計額が 520 万円未満 ・同一世帯に被保険者が１人で、収入が 383 万円以上でも、70 歳から 74 歳の方がいる場合は、その方の収入を合わせて 520 万円未満
一　般	現役並み所得者、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰ以外の方。 また、住民税課税所得が 145 万円以上でも、世帯に昭和 20 年１月２日以降生まれの被保険者がおり、かつ、被保険者全員の「基礎控除後の総所得金額等」の合計が 210 万円以下の世帯の方も含む。
低所得者Ⅱ	世帯の全員が住民税非課税の方（低所得者Ⅰに該当する以外の方。）。
低所得者Ⅰ	世帯の全員が住民税非課税であって、かつ、世帯員全員の各収入から必要経費・控除を差し引いた所得が０円になる方（年金の控除額は 80 万円として計算。）。 例）年金のみの方：年金－80 万円＝0 円 年金と年金以外の収入がある方： （年金－80 万円）＋（収入額－必要経費）＝0 円

Ⅲ　参考資料
1　財政状況
(1)　一般会計の決算の概要

【平成 29 年度歳入歳出決算総括】　　　　　　（単位：千円）

歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引
203,755	198,692	5,063

【歳　入】　　（単位：千円）

区　分	H28 年度 A	H29 年度 B	前年度差額 B－A	前年度比 （%）	説　明
分担金及び負担金	188,701	189,552	851	0.5	市町村共通経費負担金
国庫支出金	1,796	0	△1,796	△100.0	社会保障・税番号制度システム整備費補助金
財産収入	3	4	1	33.3	基金積立金利子・物品売払収入
繰入金	5,286	6,859	1,573	29.8	財政調整基金からの繰入金
繰越金	5,283	6,855	1,572	29.8	前年度からの繰越金
諸収入	629	487	△142	△22.6	預金利子等
合　計	201,698	203,755	2,057	1.0	

【歳　出】　　（単位：千円）

区　分	H28 年度 A	H29 年度 B	前年度差額 B－A	前年度比 （%）	説　明
議会費	880	852	△28	△3.2	広域連合議会を運営する経費
総務費	193,963	197,841	3,878	2.0	広域連合の一般管理経費
民生費	0	0	0	―	
公債費	0	0	0	―	
予備費	0	0	0	―	
合　計	194,843	198,692	3,849	2.0	

※　各項目ごとに千円単位で四捨五入するため合計が一致しない場合がある。

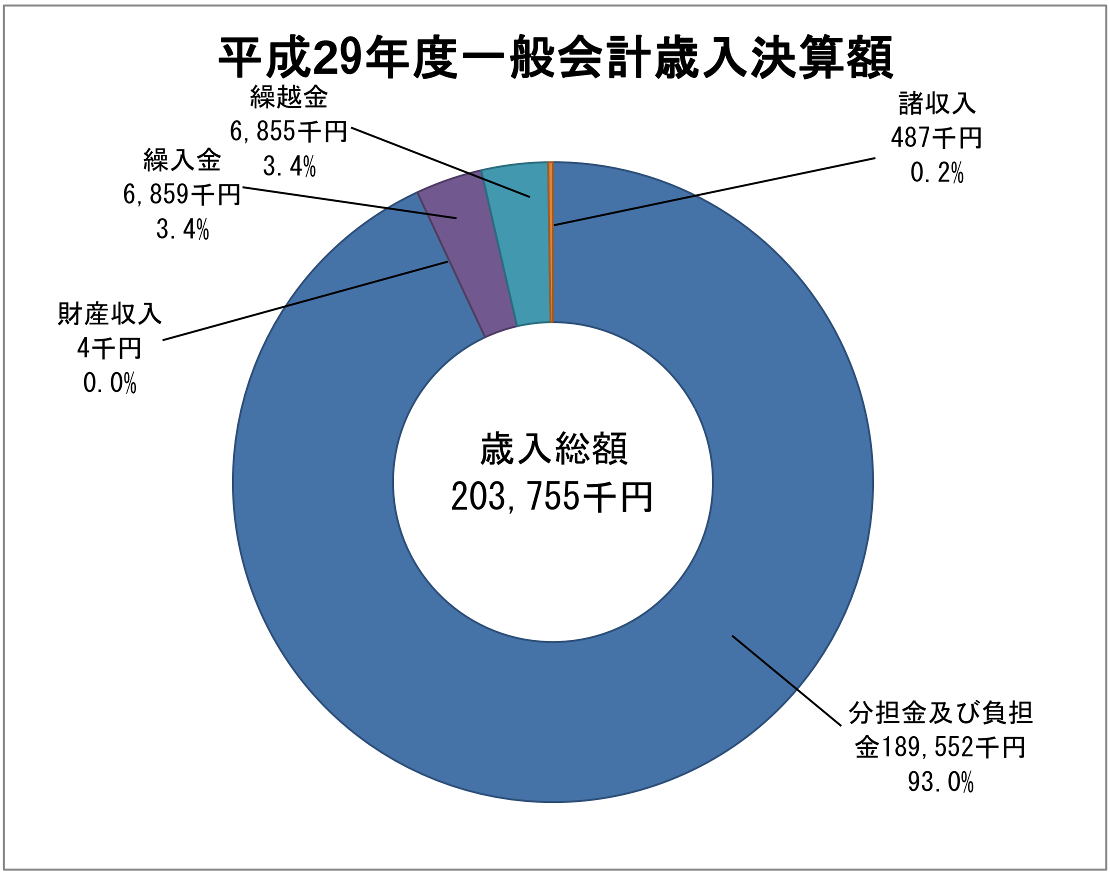

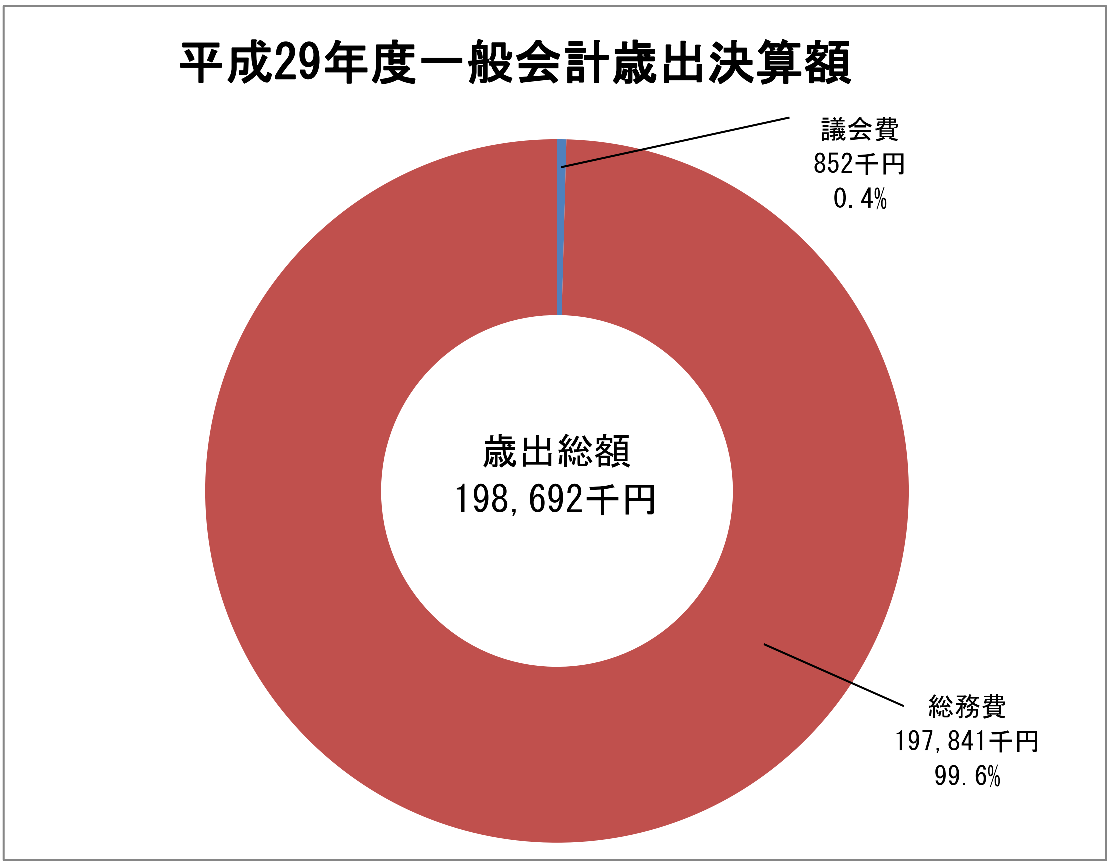

※　各項目ごとに千円単位で四捨五入するため合計が一致しない場合や割合の合計が 100%にならない場合がある。

⑵　特別会計の決算の概要

【平成 29 年度歳入歳出決算総括】　　　　　　　　　（単位：千円）

歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引
159,888,044	154,430,771	5,457,273

【歳　入】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：千円）

区　分	H28 年度 A	H29 年度 B	前年度差額 B－A	前年度比 （%）	説　明
市町村支出金	24,684,594	25,215,548	530,954	2.2	市町村負担金（保険料負担金等）
国庫支出金	54,402,006	54,595,208	193,202	0.4	保険給付等に係る国負担金等
県支出金	12,529,110	12,614,567	85,457	0.7	保険給付等に係る県負担金等
支払基金交付金	58,412,433	59,761,420	1,348,987	2.3	各医療保険者からの支援金
特別高額医療費 共同事業交付金	15,699	25,255	9,556	60.9	特別に高額な医療費に対する交付金
財産収入	11,331	8,022	△3,309	△29.2	基金積立金利子
寄附金	0	0	0	―	
繰入金	1,066,039	766,592	△299,447	△28.1	基金からの繰入金
繰越金	6,084,469	6,733,427	648,958	10.7	前年度からの繰越金
県財政安定化 基金借入金	0	0	0	―	
諸収入	143,209	169,005	25,796	18.0	預金利子等
合　計	157,348,891	159,888,044	2,539,153	1.6	

※　各項目ごとに千円単位で四捨五入するため合計が一致しない場合がある。

【歳　出】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：千円）

区　分	H28年度 A	H29年度 B	前年度差額 B－A	前年度比 （%）	説　明
総務費	527,387	498,963	△28,424	△5.4	後期高齢者医療制度を運営するための各事業に係る一般事務経費
保険給付費	143,256,286	146,503,124	3,246,838	2.3	診療報酬等を支払うための経費
県財政安定化基金拠出金	61,757	61,752	△ 5	△ 0.0	県財政安定化基金を積み立てるための拠出金
特別高額医療費共同事業拠出金	34,086	32,859	△1,227	△3.6	特別に高額な医療費に備えるための共同事業への拠出金
保健事業費	586,176	600,012	13,836	2.4	健康診査等を実施するための経費
基金積立金	1,302,723	1,777,321	474,598	36.4	保険給付費等準備基金に積み立てるための経費
公債費	0	0	0	—	
諸支出金	4,847,049	4,956,741	109,692	2.3	国県補助金の返還金
予備費	0	0	0	—	
合　計	150,615,464	154,430,771	3,815,307	2.5	

※　各項目ごとに千円単位で四捨五入するため合計が一致しない場合がある。

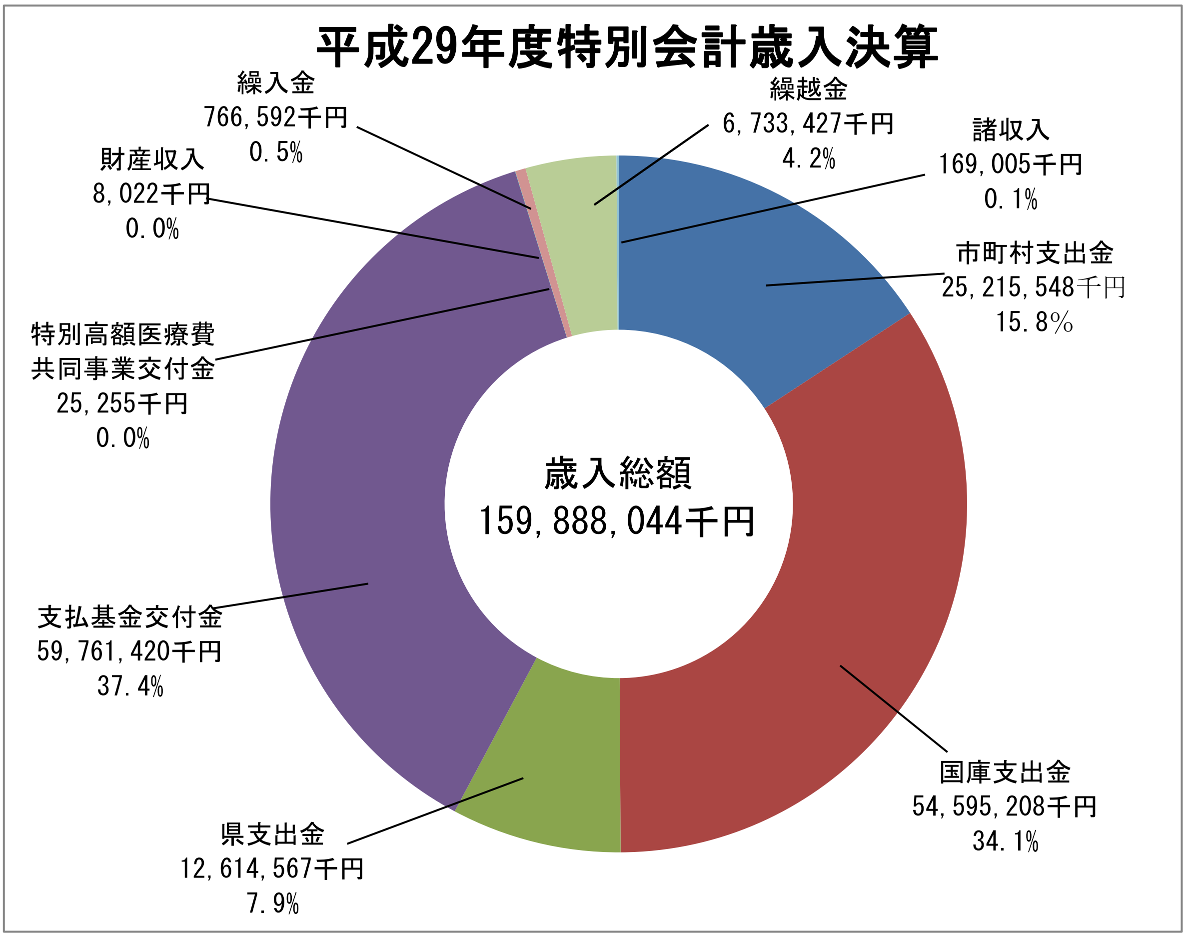

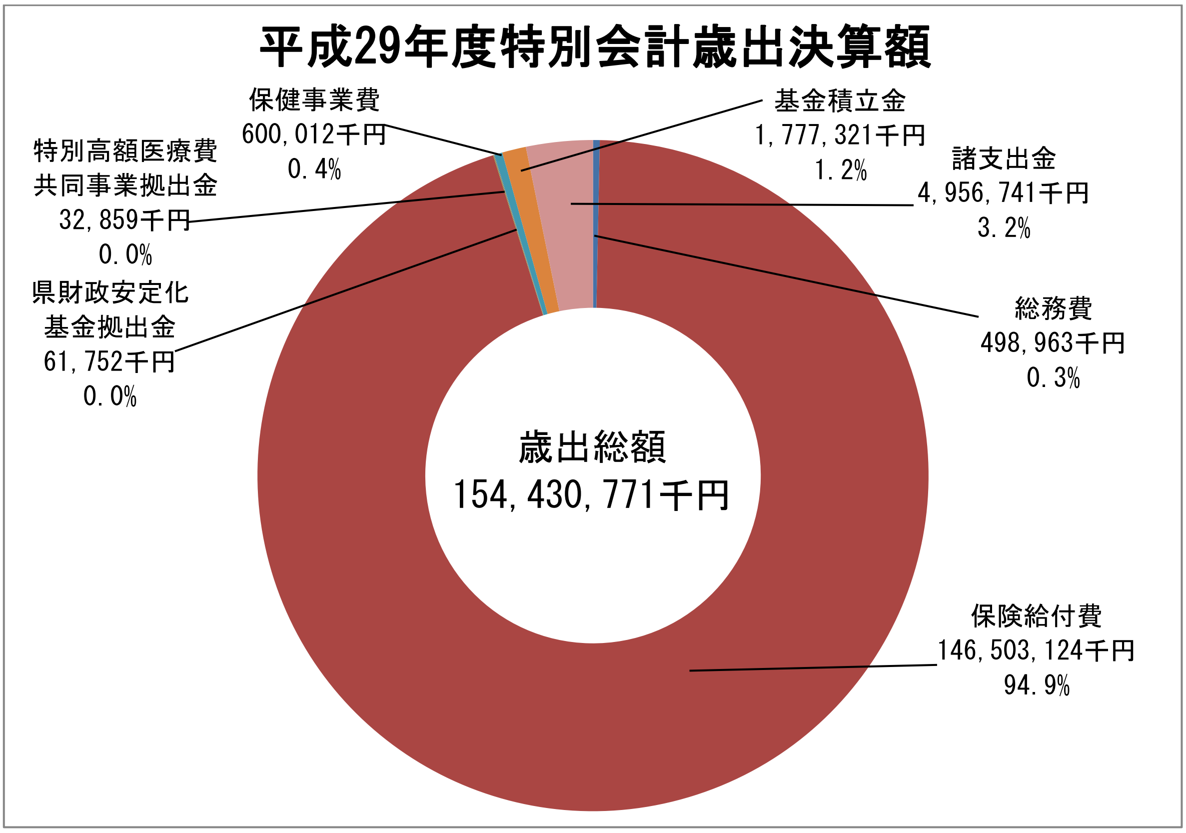

※　各項目ごとに千円単位で四捨五入するため合計が一致しない場合や割合の合計が100%にならない場合がある。

２　広域計画

宮崎県後期高齢者医療広域連合

第３次広域計画

（平成２９年度～平成３３年度）

平成２９年２月

宮崎県後期高齢者医療広域連合

広域計画の策定にあたって

平成１９年度の後期高齢者医療制度の発足から、本年度で９年目となりました。被保険者数の増加もあいまって、制度は順調に浸透してきているものと思われます。

後期高齢者医療制度を振り返ると、当初、年代で高齢者を区分すること、制度開始直後は保険料の口座振替納付がなく、年金からの天引きであったこと、後期高齢者という制度名への批判もあったこと等から、廃止の方向となっていましたが、平成２４年度通常国会への廃止法案の提出が見送られ、「社会保障制度改革国民会議」で議論されることとなりました。

この社会保障制度改革国民会議から平成２５年８月６日に提出された最終報告を受け、後期高齢者医療制度については、「国保の都道府県運営移管等の措置の実施状況等を踏まえ、制度の在り方等について、必要に応じ、見直しに向けた検討を行う。」と同年８月２１日に閣議決定されたことから、当面は制度が維持されることになりました。

高齢者人口は右肩上がりで推移し、平均寿命も延び、医療費も増加を続けています。このような状況の中、社会保障制度の見直しが求められており、平成３０年度からは国民健康保険の運営体制が都道府県に移行するという国民皆保険制度始まって以来の大きな見直しが行われます。

後期高齢者医療制度も平成３０年度からの国民健康保険制度の改革の推移を見ながら見直されるものと思いますので、その動向を注視する必要があります。

今後とも、被保険者の医療の確保を図るとともに、医療費の適正化を進めるという基本的な考えのもと、広域計画に基づき、制度の健全かつ安定的な運営に心掛けてまいります。

1　第３次広域計画の趣旨

広域計画は、地方自治法第２９１条の７第４項に「広域連合及び当該広域連合を組織する地方公共団体は、広域計画に基づいて、その事務を処理するようにしなければならない。」と規定されています。このことからも広域連合と県内市町村の事務の指針となるものでなければなりません。

また、宮崎県後期高齢者医療広域連合規約第５条で、「広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること」を広域計画に記載することとされているため、広域連合と県内市町村との間の大まかな事務分担についても規定することとなります。

このように、広域計画では計画期間中の指針と事務分担を定めることにより、広域連合及び県内市町村の事務の目標を定めることになります。

国において、後期高齢者医療制度の存続が議論されたことがあるように、制度の根幹をなす制度設計は国において議論されることになります。そのため国の施策を注視し、国の方針を確認しながら、よりよい後期高齢者医療制度を推進していくために、広域計画の見直しを行います。

2　当広域連合の現状と課題

（１）被保険者数

（年間平均被保険者数）

年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
被保険者数	160,100	163,669	165,925	167,188	168,743

本県の被保険者数も右肩上がりで増加しており、年平均の増加率は 1.35％です。

被保険者数の増加は保険者としての安定性を増しますが、医療の高度化などの要因と複合的に影響して、医療費の増加に直結するものです。

今後、制度の安定的な維持のためには、当広域連合の単独施策について、被保険者への一定の負担をお願いすることも検討する必要があります。

（２）医療費

（単位：百万円）

年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
保険給付費	134,051	136,309	139,748	141,914	144,168

保険給付費も被保険者数と同様年々増加を続けています。年平均の増加率は 1.89％となっています。

国全体における、後期高齢者医療の総額は約 15.2 兆円です。

厚労省発表の「医療費地域差分析」によると、平成 26 年度の宮崎県の後期高齢者一人当たり医療費は、918 千円（全国平均 932 千円）で、全国順位では 24 位です。九州

管内では最も医療費が低く抑えられており、今後ともこれを維持していく必要があります。

（３）保健事業

保険者機能強化の一環として、今後とも保健事業を推進していく必要があります。

保健事業は健康寿命の延伸はもちろんのこと、保険給付費の適正化にも資することになる重要なものです。

健康診査事業の推移（%）

年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
受診率	24.65	27.08	28.28	29.07	33.45

健康診査事業では、順調に受診率が上昇しており、平成 27 年度の保健事業計画（データヘルス計画）の目標を達成しています。

平成 29 年度には保健事業計画の見直しを予定しており、見直し後の保健事業計画の数値目標も達成に向けた取組が必要になります。

また、保健事業は健康診査をはじめ、歯科検診、薬剤師による訪問指導事業など多岐にわたっています。多様な保健事業が求められていくことになりますが、財源や対象者数なども考慮しながら、より効果的な保健事業を進めていく必要があります。

（４）財政

広域連合の人件費などの事務を担う一般会計と事業会計である特別会計とに分けられます。

一般会計の財源はそのほとんどが市町村共通経費負担金であり、歳出の主なものは職員の人件費負担金で、平成 27 年度決算では歳出全体の 81%となっています。後期高齢者医療の制度設計において、特別会計の財源は国・県・市町村からの負担金・補助金が大部分を占めています。このうち保険料負担金は被保険者に直接負担していただく貴重な財源としてその使途については厳しいチェックが必要です。

保険料収納率（%）

年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
収納率	99.25	99.16	99.17	99.19	99.30
うち普通徴収	97.66	97.54	97.56	97.72	98.08

平成 29 年度以降、保険料の軽減特例措置が段階的に縮小されることが見込まれており、収納率の低下も懸念されます。

将来的には、保険給付費等準備基金の枯渇も危惧され、収支の改善をはかるため保険料率の改定や歳出の削減を含めた見直しを行っていく必要があります。

（5）事務の効率化

広域連合では、国の制度改正の動向や国・県からの助言などを参考に順次効率化を図っています。事務処理の費用については、共通経費負担金が主な財源となっていることからも、市町村への負担を軽減することも含めて事務の効率化を積極的に取り組む必要があります。

効率化の取組としては、平成 27 年度からのレセプト点検事務の外部委託の拡充や平成 28 年度からの柔道整復施術療養費の点検事務の外部委託などがあります。

今後、被保険者数が増加し、それに伴い保健事業を中心に業務が増加することが予想されます。現状の事務局体制でどのように効率的に業務を行っていくかが課題となります。

3 目標

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、適切な医療と保健事業の提供を通して高齢者の生活の維持・向上を図るため、広域連合と市町村はもちろんのこと、国保連合会を始めとする関係機関との連携も強化し、宮崎県内の被保険者が地域において安心して適切な医療が受けられるよう安定した制度運営を行っていきます。

4 基本指針

（1）医療費の適正化

被保険者が必要に応じて適切な医療を受けることができる体制を構築することは保険者の責務です。しかし、一方で医療費が増加を続ける中、持続可能な制度を堅持するためにも医療費の適正化を図ることも併せて求められます。

今度とも、宮崎県で作成している地域医療構想、宮崎県医療費適正化計画を踏まえつつ、医療費適正化を進めていきます。

（2）保健事業の推進

保健事業については、保健事業計画（データヘルス計画）に沿って進めていくこととしています。引き続き被保険者がより自立した生活を送ることができるように健康寿命の延伸を目指していきます。また平成２９年度の保健事業計画の見直しに合わせて、今後の保健事業のあり方や目標を市町村とも十分議論してまいります。

国においては、フレイル対策や糖尿病性腎症対策などにも力を入れてきており、さらにインセンティブを重視した支援制度も広がってくる予定です。このため、今後の保健事業のあり方としては、財政健全化にも考慮して宮崎県の状況にあった保健事業を展開するとともに、一定の利用者負担を求めていくことも検討していきます。

（3）市町村を始めとする関係機関との連携

後期高齢者医療制度の保険者は広域連合ですが、保険料の徴収、給付受付、保健事業など後述する市町村との役割を明確にして、各々責任をもって事業を実施することが重要です。具体的な事業の進め方については、定期的に担当者説明会を開催

するなど十分周知を図ってまいります。また、幹事会においても、幹事を始めとした県内市町村と意見交換を行い事業の方向性を決定します。

さらに、広域連合が事業を進める上では、他の保険者や関係機関との情報交換、業務の連携は欠かせません。国や県、国保連合会をはじめとする関係機関とは、十分な協議や意見交換を行い、場合によっては指導をいただき、安定した制度の継続を図っていきます。

（４）事務の効率化・適正化

広域連合の職員は、県内市町村からの派遣職員で構成されており、概ね３年で交代することから、継続した改善・改革を進めにくい状況にあります。

具体的には、保健事業を始め、ジェネリック医薬品の利用促進、柔道整復施術療養費の適正化など制度に伴う事業は増加傾向にあります。当広域連合では、平成２７年度から職員２名を増員し、平成２８年度からは業務課内の組織を見直し、効率的な業務体制を整えたところです。

また、九州内の広域連合間では、定期的に広域連合長、事務局長、担当者レベルでの情報交換が行われており、他県の先行した手法を取り入れるなど、効率的・効果的な事業運営を心掛けていきます。

さらに、「次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画及び、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画」を平成２７年度末に策定しており、時間外勤務時間の縮減や年次有給休暇取得の推進も図っていきます。

（５）財政運営の健全化

安定した制度運営のためには財政運営の健全化はとても重要です。また、一般会計、特別会計ともに管理業務については市町村からの共通経費から賄われていることから、市町村への負担軽減のため財政運営の健全化に努める必要があります。

歳入の確保の面からは保険料徴収率の向上が重要であり、保険給付費の増加に応じた保険料率の改定も検討していく必要があります。歳出の面からは事務の効率化はもちろんのこと、保健事業などに利用者負担を求めていくなどの財政健全化を図っていきます。

（６）新しい制度への対応

平成３０年度からは国民健康保険の運営が都道府県単位に移行することで安定的な財政運営を実現するための改革が行われます。

後期高齢者医療制度については、国保制度の移行状況を見ながら検討していくことになりますが、今後の制度の見直しに当たっては、順次必要な情報を速やかに入手するとともに、市町村へも情報提供を行っていきます。さらに、全国広域連合協議会を通して、国への要望なども伝えていきます。

また、平成２８年１月からスタートしたマイナンバー制度については、運用時のセキュリティ対策が重要となります。広域連合で策定しているセキュリティポリシーを遵守し、情報漏洩がないように十分注意を払う必要があります。

5　広域連合及び市町村が行う事務

（１）広域連合が行う事務

①　被保険者の資格の管理に関する事務

②　医療給付に関する事務

③　保険料の賦課に関する事務

④　保健事業に関する事務

⑤　その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務

（２）関係市町村が行う事務

①　保険料の徴収に関する事務

②　被保険者の資格管理に関する申請及び届出の受付

③　被保険者証及び資格証明書の引渡し

④　被保険者証及び資格証明書の返還の受付

⑤　医療給付に関する申請及び届出の受付並びに証明書の引渡し

⑥　保険料に関する申請の受付

⑦　①から⑥の事務に付随する事務

6　第３次広域計画の期間及び改定

第３次広域計画期間は、原則として平成２９年度から平成３３年度までの５年間とします。ただし、広域連合長が必要と認めた場合には随時改定を行うこととします。

資料編

保険給付費の実績

宮崎県後期高齢者医療広域連合　（単位：円）

※一人当たり医療費、全国平均は「厚生労働省：後期高齢者医療制度の概況（年報)」による。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
保険給付費	134,050,934,259	136,308,953,971	139,747,706,393	141,914,130,249	144,168,414,640
療養給付費	131,665,769,134	134,073,879,800	137,518,204,371	139,684,686,743	141,971,316,779
療養費	1,122,902,504	1,083,684,451	1,063,594,290	1,043,578,232	1,015,302,351
高額療養費	1,137,230,697	1,041,184,906	1,031,647,828	1,030,428,401	1,032,338,609
高額介護合算療養費	125,021,664	110,204,814	134,259,904	155,436,873	149,454,421
移送費	10,260	0	0	0	2,480
一人当たり医療費	909,046	902,945	911,867	917,901	-
全国平均	918,206	919,452	929,573	932,290	-
都道府県順位	22 位	24 位	24 位	24 位	-